令和８年度 行政評価結果報告書
（現行総合計画総括資料）

令和８年９月

総合政策部政策企画課

１　概要

令和５年４月にスタートした総合計画では、基本計画に掲げる「持続可能な行政運営」において、「施策評価のみからなる現行の行政評価を見直し、事務事業評価と施策評価からなる新たな行政評価システムを構築・運用します。」としている。

本件は、その評価結果をとりまとめ、報告するものである。

なお、現行の総合計画の基本計画が令和８年度で期間満了となることから、本報告書は、新たな総合計画の策定に向けた現行計画の総括資料として位置づけている。このため、計画期間を通じた各施策の指標の達成状況の分析に加え、各施策の総括及び今後の取組方針についても記載を行った。

２　評価の目的

施策目標の達成状況など、施策の進捗管理を行うとともに、施策をより効果的・効率的に推進できるよう、事務事業の構成や予算配分等を見直し、その最適化を図るもの。

なお、現行の総合計画の基本計画が令和８年度で期間満了となることから、今年度の評価は、新たな総合計画の策定に向けた現行の総合計画の総括として実施した。

３　評価の対象

総合計画の基本計画に掲げる 26 施策。

４　評価方法

各施策や構成する事務事業について、前年度の実施結果や計画期間を通じた実施状況を踏まえた評価・分析を行う。あわせて、施策の総括と今後の取組方針の検討を行う。

５　各評価シートの内容

別紙「施策評価シート 記入項目の説明」のとおり。

６　評価結果

別紙施策評価シートのとおり。

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策			主担当課	
施策			関係課	
目指すまちの姿				
現状と課題	水色の欄には、総合計画2023の基本計画に掲載した内容を転記			
基本方針				

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1							
2							
3							

指標の達成状況の分析	計画期間（R5～R7年度）の実績を踏まえ、施策目標の達成状況の分析や、数値に現れない主観的分析を記載
総括（◇）・今後の取組方針（◆）	計画期間（R5～R8年度）を通じた目標値・実績値の推移等から、施策目標の実現状況についての総括と今後の取組方針を記載

3　施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	
概要	

	事務事業名	担当課	事業費（千円）　※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								

■貢献度（高・中・低）
　施策目標や施策課題の解決等に対する各事務事業の貢献度（事業効果の高さ）について、施策を構成するすべての事務事業で相対的に評価したものを記載

施策評価シート一覧

施策		主担当課	関係課		ページ
施策1	若い世代が安心して出会い・産み育てられる環境の整備	こどもみらい課			6
施策２	充実した子育て環境の提供	こどもみらい課	就学前教育課	社会教育課	8
施策３	子育て負担の軽減	こどもみらい課			10
施策４	教育環境の充実	教育総務課	学校再編推進課		12
施策５	学校教育の充実と地域人材の育成	学校教育課	教育サポートセンター		14
施策６	生涯学習活動の推進	社会教育課			16
施策７	芸術・文化活動の推進	社会教育課	公共施設課		18
施策８	スポーツ活動の推進	社会教育課			20
施策９	健康で暮らせる環境づくりの推進	健康医療課	保険年金課		22
施策10	地域福祉の充実	福祉政策課			24
施策11	障害者福祉の充実	福祉政策課			26
施策12	高齢者福祉の充実	長寿介護課			28
施策13	防災・減災対策の推進と地域防災力の充実強化	危機管理課			30
施策14	火災・事故・救急等への適切な対応	消防総務課			32
施策15	交通安全・防犯対策と消費者保護の推進	協働・交通政策課			34
施策16	産業の振興と継続的な発展	商工・企業立地課			36
施策17	観光の振興	観光課			38
施策18	農業・水産業の活性化	農林水産課			40
施策19	安全で安心して暮らせる生活環境の保全	環境保全課	農林水産課		42
施策20	安全で快適な生活空間の確保	都市計画課	土木課		44
施策21	交通基盤の充実	協働・交通政策課			46
施策22	上・下水道施設の機能維持と効率的な運営	水道課	下水道課		48
施策23	ごみ処理施設と斎場・霊園の適正な運営	環境保全課	市民課		50
施策24	人権施策・男女共同参画の推進	総務課	社会教育課		52
施策25	多様な地域主体の連携による地域活動の促進	協働・交通政策課	シティプロモーション推進課		54
施策26	移住定住とシティプロモーションの推進	シティプロモーション推進課	政策企画課		56

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	1	希望をもって安心して子育てできるまち	主担当課	こどもみらい課
施策	1	若い世代が安心して出会い・産み育てられる環境の整備	関係課	
目指すまちの姿	結婚を希望する人たちを応援するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境を整備します			
現状と課題	全国的に進行する少子化については、その一因として若者世代の未婚率の上昇や晩婚化があげられています。しかし、結婚したいと考える若い未婚者の割合は、依然として高い水準にあり、若者の結婚願望は低いわけではないことが分かります。岡山県の調査では、結婚希望が実現しない理由について「適当な相手に出会わない」という回答が最も多く、その他収入面で不安があるという回答も多くありました。少子化が進んでいるのは本市でも同様であるため、岡山県とも適切な連携を図りながら、結婚や子育て支援策の充実や周知に取り組むことで、不安を解消し、安心して出会い・産み育てられる環境を整備することが重要です。 また、共働き家庭の増加や核家族化が進む中、出産・育児に不安を抱えたまま子どもを産み、支援者が少ない中で子育てをする保護者が増えているなど、子育ての孤独化・孤立化が社会的な課題になっています。このため、全ての子育て世代が安心して子どもを産み育てられ、子どもが健やかに育つよう、健診・相談等、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援体制の充実や仕組みづくりを行うとともに、母子の健康増進を図る必要があります。			
基本方針	結婚を希望する人に向けて、岡山県と連携し、出会いの機会の提供を推進するとともに、市内の企業と協力し、地域ぐるみでの結婚支援体制を構築します。 また、妊娠期から子育て期の不安や悩みを軽減するため、スマホアプリなどで必要な世代が的確なタイミングで情報収集できる相談体制の充実・強化等、切れ目のない子育て支援環境を整備します。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	たまの縁むすび・子育て協力事業者の登録数	社	0	25	50	75	100
				5	8	8	
2	子育ての環境が整っていると感じている市民の割合	%	55.0	68.0	70.0	72.0	74.0
				41.0	36.4	42.1	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5～R7年度を通じて、目標値は達成できておらず、登録数の推移は横ばいの状態が続いています。登録事業者数を増やすため、関係団体への働きかけに加え、広報誌やHPを通じて周知を図りましたが、登録数の増加にはつながっていない状況にあります。市の公式LINEやInstagramなど周知媒体も増えていることから、周知方法も含めた制度全体を見直す必要があります。 ○指標2　R5～R7年度を通じて、目標値は達成できておらず、割合の推移は横ばいの状態が続いています。目標値は達成できていないものの、R6年度から、妊産婦・子育て世帯・子どもが気軽に利用できる身近な相談機関として、こどもみらい課内にこども家庭センターを設置し、相談や手続きの窓口を集約したことや、乳児家庭全戸訪問において、様々なニーズを把握し、その課題に応じた施策展開やケアを行った結果、市民の満足度上昇につながっていると考えています。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇結婚に関する支援としては、結婚新生活のスタートアップに要する費用の補助といった経済的支援に加え、イベント等の開催支援といった出会いの機会の提供等を行っています。経済的支援に関しては、一定の利用があり、経済的不安から結婚をためらうことの解消につながっていますが、一方で、経済的支援と出会いの機会の提供ともに、支援が必要な人へ情報が十分に届いていないという課題があります。 ◆今後は、これまでの取組を継続しつつ各種支援制度の周知強化を図るとともに、結婚を希望する人たちのニーズを踏まえながら、新たな出会いの機会を提供し、引き続き結婚の後押しをしていきます。 ◇妊娠期から出産・子育て期までの支援としては、不妊・不育治療に要する費用の助成といった経済的支援に加え、妊産婦を対象とした葉酸サプリの配付、「こども家庭センター」の設置による相談体制の充実・強化等を行っています。未婚率の上昇や晩婚化の影響もあり少子化は進行しているものの、「妊娠・出産・子育て」の各タイミングで必要な支援を実施することで、切れ目のない子育て支援環境を整備しています。 ◆今後は、出産・育児の不安や悩みを軽減する取り組みを一層充実させ、より安心して子どもを産み育てられる環境を整備していきます。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	結婚を希望する人たちを応援する体制の強化
概要	個人の自由な選択を尊重しつつ、市内事業者や岡山県と連携し、結婚支援に関する情報の提供や結婚を希望する若い世代を後押しするため、結婚後の不安を軽減するなど、地域ぐるみで結婚を希望する人たちを応援する気運を醸成します。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	結婚支援事業	こどもみらい課	3,094	4,545	7,050	9,269	中	

主な取組2

名称	安心して子どもを産み育てられる切れ目のない支援体制の充実
概要	安心して子どもを産み育てられる環境の整備や家庭の状況に応じて、悩みや不安を相談できる体制の充実に努めます。また、子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたる多様なニーズを把握し、関係機関との連携を図りながら、切れ目のないきめ細やかな子育て支援体制の充実・強化に取り組みます。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	母子健康診査事業	こどもみらい課	34,668	32,721	37,665	33,302	高	
2	産前産後支援事業	こどもみらい課	887	717	26,814	29,009	高	
3	不妊・不育治療費助成事業	こどもみらい課	−	1,171	1,200	2,100	高	
4	こども家庭センター運営事業	こどもみらい課	−	−	10,195	8,794	高	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	1	希望をもって安心して子育てできるまち	主担当課	こどもみらい課
施策	2	充実した子育て環境の提供	関係課	就学前教育課・社会教育課
目指すまちの姿	保育園や放課後児童クラブなどを安定的に運営し、子育てと仕事の両立を支援します			
現状と課題	近年、共働き世帯の増加や核家族化、地域のつながりの希薄化などを背景に、子育てにかかるニーズは多様化・複雑化し、子育ての負担感も増大しています。 本市では、安心して仕事と子育ての両立ができる環境づくりを行うため、待機児童の解消や一時預かり、延長保育、病児保育など多様なニーズに対応した保育事業の充実に取り組んできました。 今後は、安心して子どもを産み育てられる環境の整備・充実に向けて、必要とされる保育業務の変化や就学前児童数の推移を見極めながら、さらなる質の向上や運営の安定化に努めていく必要があります。 また、地域における子どもの成長支援として、「地域の子どもは地域で育てる」という機運を高めるため、地域学校協働活動を推進し、各地区において地域住民が中心となり様々なボランティア活動を行っていますが、中心的に関わる人材の後継者が不足していることや、参加者が高齢者層に固定化されていることなどが課題となっています。 子どもの存在は、まちに潤いを与えてくれるとともに、将来のまちづくりにおける原動力でもあります。こうした子どもの存在価値を再認識し、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、また、子どもたちが健やかに成長し将来もこのまちに住み続けていきたいと思えるよう、地域全体で子育てに関連する諸課題の解決に取り組み、総合的に子育てを支援する体制づくりが求められています。			
基本方針	保育園等の就学前教育施設の安定的な運営に努め、親子が安心して暮らしていける子育て環境を整えます。また、子育て相談窓口の設置や園庭開放、地域力を活用した各種教育活動の実施などの取組を通じて、幅広く子育て支援を行います。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	園庭開放の利用者数	組	2,150	2,000	2,500	2,750	3,000
				1,002	1,262	1,258	
2	地域学校協働活動に参画する地域住民の数	人	27,500	27,700	27,800	27,900	28,000
				22,459	23,014	19,348	
3	年度当初における保育園等の待機児童数	人	0	0	0	0	0
				0	0	0	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5～R7年度を通じて、目標値は達成できておらず、利用者数の推移は横ばいの状態が続いています。出生数及び利用対象者の減少により、基準値を下回っていますが、イベントの充実や情報発信に注力したことにより、利用者数の増加、定着につながっています。 ○指標2　R5～R7年度を通じて、目標値は達成できていません。協働本部における学校支援ボランティアの登録者数が減少していることから、延べ人数が目標値に達していないものと考えられます。こうした状況においても、各本部では、推進員を中心に様々な活動を展開しています。 ○指標3　R5～R7年度を通じて、目標値を達成しています。出生数の減少も一要因ではありますが、職員の適正配置により、目標値を達成しています。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇多様で質の高い保育サービスの提供や、健やかな成長を支援する場の提供、家庭・地域の教育力充実に努めた結果、就学前教育施設の安定的運営と、地域連携による安心できる子育て環境の整備において、一定の施策効果が得られています。 ◆今後は、これまでの取組を継続しつつ、出生数や園児数の減少を踏まえ、幼保施設の規模の見直しや児童館の在り方の検討も含め、一人ひとりに寄り添う子育て支援の充実に努めていきます。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	多様な保育サービスの提供
概要	子育て支援センターが中心となり、各保育園等で園庭開放を行い、子育て家庭の悩み事相談を実施します。また、子育てしながら働きやすい環境をつくるため、一時預かりや病児保育など、様々な子育て支援事業を実施し、子育て家庭の不安解消に努めます。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	子育て支援センター運営事業	就学前教育課	869	454	714	910	高	
2	病児・病後児保育事業	こどもみらい課	7,390	7,566	7,140	8,924	高	

主な取組2

名称	質の高い保育サービスの提供
概要	多様化する保育ニーズに対応するため、老朽化した保育所の整備と適正配置等について、幼保一体化のさらなる進展に向けた検討を行います。また、きめ細やかな保育サービスの提供するため、保育所職員などの質の向上に努めます。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	教育支援体制整備事業	就学前教育課	3,327	3,349	1,177	1,230	高	

主な取組3

名称	健やかな成長を支援する場の提供
概要	安全・安心な子どもの活動拠点として、施設の適切な維持管理を行うとともに、児童館や放課後児童クラブの活動を支援し、児童の健全な育成を図ります。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	児童館管理運営事業	こどもみらい課	8,405	8,377	9,164	20,768	中	
2	放課後児童クラブ管理運営事業	こどもみらい課	141,308	141,332	153,617	174,811	高	
3	幼児クラブ運営補助事業	こどもみらい課	132	132	132	132	低	

主な取組4

名称	家庭・地域の教育力の充実
概要	子育てやしつけに関する情報やワークショップ等を通じた学習機会の提供やそれらを支援する講師等を養成し、学校・地域・保護者間の交流機会を提供します。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	少年団体運営補助事業	社会教育課	84	51	31	51	中	
2	PTA連合会運営補助事業	社会教育課	115	115	0	100	中	
3	玉野市少年少女発明クラブ運営補助事業	社会教育課	250	250	250	250	中	
4	二十歳の式事業	社会教育課	1,572	1,752	1,914	2,094	高	
5	おかやま子ども応援事業	社会教育課	7,992	7,715	6,923	7,407	高	
6	奨学金貸付事業	社会教育課	9,360	5,880	6,240	8,520	中	
7	たまのスチューデントガイドプログラム事業	社会教育課	0	0	125	210	中	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	1	希望をもって安心して子育てできるまち	主担当課	こどもみらい課
施策	3	子育て負担の軽減	関係課	
目指すまちの姿	子育てに関する様々な不安や負担を軽減させるサービスを充実させます			
現状と課題	本市においては、子育て家庭の経済的負担を軽減するために、中学3年生まで医療費（保険診療分）が無料となる「こども医療費助成制度」により、子どもが病気にかかった際に安心して医療機関を受診できる体制を整えています。その他、ひとり親医療費、未熟児養育医療費の助成や児童手当、児童扶養手当など、子育て家庭への支援サービスを行っています。 これらに加え、児童虐待や、経済的な課題等を抱えるひとり親家庭など、多様化する家庭問題に対応した子育て支援の充実を図るため、2022（令和4）年度より本庁内に「こども家庭支援室」を設置し、ワンストップ支援体制を構築しました。また、国では2024（令和6）年度から、児童福祉と母子保健を物理的にも一体的に推進するべく「こども家庭センター」の設置を努力義務化する法改正（2022（令和4）年6月8日公布）を行い、包括的な支援体制の更なる強化を図ることが求められています。 児童人口が減少している中、見守りが必要な児童数は横ばい状態です。今後も、妊娠から子育てについて気軽に相談でき、個々の事情を持つ家庭へきめ細かな支援ができるよう、関係機関との連携の強化が求められます。 さらに、子ども家庭総合支援拠点として、子育て支援やひとり親支援の強化に加え、児童虐待予防や発達障害の支援に関する相談窓口としての機能強化や、社会問題となっている子どもの貧困への組織的な対応が求められます。			
基本方針	子育てをしやすい社会の実現に向け、子育て費用の軽減などの経済的支援やひとり親家庭の子育て相談や生活の総合的な自立支援の充実を図ります。さらに、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの相談支援を一体的に行う機関である「こども家庭センター」を設置し、包括的な支援体制の充実を図ります。			

2　施策の目標

指標		単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	子ども家庭総合支援拠点における相談件数	件	200	200	200	200	200
				596	2,300	2,553	

指標の達成状況の分析	R5～R7年度を通じて、目標値を達成しています。R5～R6年度にかけて件数が大幅に伸びている要因は、R6年度に「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」を統合して「こども家庭センター」を設置し、子育て等に関する相談窓口を1つの機関に集約したためです。また、こども家庭センター設置後の推移を見ても、増加傾向にあり、市民が子育て等について相談しやすい環境の一助になっているものと考えられます。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇こども医療費助成について、令和5年10月から対象年齢を15歳年度末から18歳年度末まで拡充し、子育て世帯への経済的支援の充実を図りました。また、こどもみらい課の設置により、妊娠期から子育て期における相談支援や、ヤングケアラー、虐待対応まで、一体的な支援ができる体制を整えました。市民意識調査において「ここ数年で良くなったと思う取組」の上位に「子育て負担の軽減」「充実した子育て環境の提供」があげられていることから、これまでの取組が「子育て負担の軽減」の確かな効果として表れています。 ◆今後は、相談窓口を一本化した強みを活かし、発達障害、ヤングケアラー、こどもの貧困、ひとり親家庭等、多様な子育てニーズを的確に把握し、関係機関と連携した効果的な子育て支援策も検討していきます。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	子育てに関する経済的支援
概要	子育てをしやすい社会の実現に向け、こども医療費の助成や児童手当の支給など引き続き子育てに関する経済的な負担の軽減に努めます。

	事務事業名	担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	こども医療費助成事業	こどもみらい課	252,519	271,697	287,500	276,600	高	
2	児童福祉年金交付事業	こどもみらい課	2,355	2,452	2,478	3,000	中	
3	在宅育児手当支給事業	こどもみらい課	ー	8,232	8,000	8,000	高	

主な取組2

名称	児童虐待の防止
概要	虐待の背景は多岐にわたることから、子育てについて気軽に相談ができる「こども家庭センター」の周知を図ります。また、学校園・地域・児童相談所など関係機関と連絡を密にして児童虐待の早期発見、防止に努めます。

	事務事業名	担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	こどもみらい課	180	1,064	2,338	2,626	中	
2	こども家庭センター運営事業【再掲】	こどもみらい課	ー	ー	10,195	8,794	高	

主な取組3

名称	ひとり親家庭の生活支援
概要	ひとり親家庭に対し、児童扶養手当の支給や医療費助成等の支援を行うとともに、母子父子自立支援員と関係団体等が連携を図りながら、ひとり親家庭の子育て相談や就労支援等、生活の総合的な自立支援に努めます。

	事務事業名	担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	母子・父子家庭自立支援給付金事業	こどもみらい課	2,745	4,132	6,620	8,020	高	

主な取組4

名称	子育てに関する包括的な支援
概要	「こども家庭センター」をはじめ各関係機関が連携して、実態の見えにくい子どもの貧困や発達障害への対応なども含め、子育て世代への包括的な支援に努めます。

	事務事業名	担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	要観察児教室事業	こどもみらい課	3,100	3,100	3,100	3,100	中	
2	母子健康診査事業【再掲】	こどもみらい課	34,668	32,721	37,665	33,302	高	
3	産前産後支援事業【再掲】	こどもみらい課	887	717	26,814	29,009	高	
4	こども家庭センター運営事業【再掲】	こどもみらい課	ー	ー	10,195	8,794	高	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	2	心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち	主担当課	教育総務課
施策	4	教育環境の充実	関係課	学校再編推進課
目指すまちの姿	児童・生徒の学習や成長を支える安全・安心で快適な教育環境を整備します。			
現状と課題	本市の児童・生徒数は、現在、ピーク時の1/3以下にまで減少しており、今後、20年間のうちに、小学校14校中9校で複式化、中学校7校中5校で1学年1学級化することが想定されています。 学校教育では、児童・生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し、切磋琢磨しながら児童・生徒一人ひとりが資質、能力を伸ばしていくことが重要であり、そのためには一定数以上の児童・生徒が在籍する学校規模が確保されることが望まれます。 一方で、本市には、市立の小学校が14校、中学校が7校ありますが、多くの建物が建築後30年以上を経過しており、老朽化した施設の維持管理や更新が課題となっています。 現在の厳しい財政状況や将来的な人口減少に伴う税収の減少を踏まえれば、現在の学校数を維持し続けることは非常に困難であると考えられます。また、近年、子どもたちの健康面等への配慮のため、空調設備の整備を計画的に実施することが求められています。 全市的な公共施設のあり方も見据えながら、子どもたちにとって安全・安心で快適な学習環境の維持・向上が必要となっています。 また、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するため、学習用端末等のICT機器の定期的な更新や活用を推進するための支援、セキュリティ対策の強化等が必要となっています。			
基本方針	児童・生徒が安全・安心で快適に学習できる環境を構築するために、学校施設の老朽化に伴う修繕工事やトイレの洋式化、空調施設の更新などを計画的に実施するとともに、学習用端末や大容量ネットワークを快適かつ安全に使用するための教育ICT環境の充実を目指します。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	トイレの洋式化率	%	39.0	44.7	53.2	60.9	69.7
				48.2	48.2	48.2	
2	特別教室の空調施設設置率	%	31.6	31.6	35.8	41.0	50.0
				31.6	35.6	40.9	
3	ICTを活用した授業を日常的に行っている教員の割合	%	－	70.0	80.0	90.0	100.0
				73.2	78.2	73.2	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5～R7年度を通じて基準値（R3）を上回っていますが、横ばいで推移しており、目標値を達成できていません。限られた予算内で、校舎の老朽化に伴う工事や熱中症対策として特別教室の空調整備を優先したことから、整備が遅れている状況です。 ○指標2　R5～R7年度を通じて概ね目標を達成しています。熱中症対策として、特別教室への空調設置を計画的に実施しています。 ○指標3　R5～R7年度を通じて、目標値を達成できておらず横ばいで推移しています。学校種別としては、中学校が92.3%、小学校が54.1%となっており、差は見られるものの、いずれも全国平均を上回る水準となっています。この微減・横ばい傾向は、活用の停滞ではなく、ICT活用の質的な深化に伴う変化と捉えています。導入初期の量的な利用促進を経て、現場の教員に「効果的な活用場面」の知見が蓄積されたことにより、効果が限定的な場面では活用しない選択がなされるようになったと考えられます。特に小学校では、「実物の使用や手書き」を重視する学習方針等から、真に効果的な場面に絞った活用が進んでいることが要因として想定されます。 ※指標3について、例年、国が教職員に対し実施していた調査項目を引用し指標としていましたが、R6年度から調査項目・調査方法が変更となったことから、全国学力学習状況調査における「授業でPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したか」の質問に対し「ほぼ毎日」と回答した児童生徒の割合に指標を変更しています。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇教育施設の整備については、児童・生徒の健康を守るために熱中症対策として空調整備を優先して進めたことで、一定の環境改善が図られています。 ◆一方で、整備が遅れているトイレの洋式化は、国の交付金を効果的に活用し、学校再編の動向や校舎の大規模改造のタイミングと連動させながら着実に推進していきます。 ◇教育ICT環境の活用については、中学校では定着しているものの、小学校での活用率と学校間での活用状況のばらつきが課題です。 ◆今後は、ICTを活用した学習の推進方針を作成し、各校へ周知するとともに、小中連携の推進や小学校における実践事例の横展開を図ります。これらの取組を通じて、特に小学校段階における日常的なICT活用の頻度向上を図り、児童が等しくICTの恩恵を受けられる環境を整えることで、個別最適な学びの実現につなげていきます。 ◇学校再編については、「玉野市適正規模・適正配置計画」に基づき、保護者や地域住民の理解を得ながら、市内の小中学校を段階的に再編することとしています。 ◆対象校ごとに保護者・地域住民・学校関係者・行政による再編準備委員会を順次設置し、再編後の学校運営や通学の安全確保など、具体的な検討を行うこととしています。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	学校施設の整備
概要	児童・生徒が快適に学習できる環境を構築するため、学校施設の老朽化への対策やトイレの洋式化、熱中症対策のための空調設備の設置・更新等、計画的な改修や整備を行います。学校適正規模化の計画に沿って、学校施設の整備を図ります。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	小学校大規模改造事業	教育総務課	69,749	63,494	54,793	11,207	高	
2	中学校大規模改造事業	教育総務課	104,445	1,100	32,697	15,565	高	

主な取組2

名称	教育ICT環境の充実
概要	学習用端末やネットワーク機器等の計画的な更新を実施するとともに、活用状況に応じたICT環境を整えます。また、データ損失防止やセキュリティ保護の観点から校務系情報機器等の一元管理化を図るとともに、業務の効率化による教職員の働き方改革と教育の質の向上を目指し統合型校務支援システムの導入を検討します。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	教育情報システム運用事業(事務局分)	教育総務課	20,773	50,650	17,914	33,594	中	
2	教育ネットワーク運用事業	教育総務課	4,108	6,627	4,108	5,381	中	
3	小学校教育活動振興事業	教育総務課	13,962	11,906	15,038	17,540	中	
4	中学校教育活動振興事業	教育総務課	11,785	9,419	10,537	10,662	中	

主な取組3

名称	小中学校の適正規模化・適正配置の推進
概要	小中学校の適正な規模・配置について、学識経験者や保護者、小中学校校長等で構成する検討委員会での協議を踏まえて計画を策定します。計画遂行にあたっては、保護者、地域住民等に丁寧な説明を行います。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	小学校通学支援事業	教育総務課	3,236	22,943	24,479	24,308	中	
2	中学校通学支援事業	教育総務課	−	−	−	21,864	中	
3	学校再編推進事業	学校再編推進課	−	−	−	108	高	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	2	心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち	主担当課	学校教育課
施策	5	学校教育の充実と地域人材の育成	関係課	教育サポートセンター
目指すまちの姿	郷土への誇りや愛着を持ち、夢や目標をもって社会を生き抜く子どもを育みます。			
現状と課題	グローバル化の進展やAIの進化等、社会が大きく変化する中、子どもたちには、多様な他者との関わりの中で、自ら解決し、変化に対応しながら、強く生きていく資質や能力が必要不可欠となります。そのためには、質の高い学校教育によって、急激な社会変化や予測困難な時代を生き抜くための豊かな心と健やかな体、確かな学力、また自分の夢や目標に向かって歩む力を育む必要があります。 また、経済格差の拡大・家族形態の変容等、家庭や教育を取り巻く環境も大きく変化しており、学校教育に求められるものも、多様化・複雑化し、子どもの健全育成を図るためには、学校だけではなく家庭・地域等が連携した指導や支援が必要です。 一方、本市では学校の小規模化が進み、適正な規模での集団教育や多様な他者とふれあう経験等が十分ではない状況にあり、教育活動の充実や学校教育力の質の向上のために、教育環境の整備や充実が課題となっています。 さらに、近年は、特性を持った児童生徒や支援を要する児童生徒が増加しているため、個に応じた指導や支援が必要であり、関係機関との連携や人的支援等の充実、組織体制の構築や整備等が重要となります。また、学校と家庭・地域・関係機関等が連携・協働体制の構築を図り、地方創生の視点に立って、地域の活性化に寄与する次世代の人材を育成することも重要です。			
基本方針	中学校区一貫教育の系統的な指導と質の高い教育により、子どもたちの確かな学力の向上、夢を育むキャリア教育の充実を図ります。また、個に応じたきめ細やかな指導や支援のための組織体制の構築と整備を推進し、社会で生き抜くこれからの時代に求められる子どもの資質・能力を育み、地域の未来を担う人材を育成します。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	将来の夢や目標を持っている児童（小学生）の割合	%	77.1	82.0	83.5	85.0	87.0
				83.6	85.2	79.0	
2	将来の夢や目標を持っている生徒（中学生）の割合	%	68.1	70.0	73.0	75.0	80.0
				69.0	66.4	69.8	
3	学校に行くのは楽しいと思う児童（小学生）の割合	%	83.9	85.0	87.0	90.0	93.0
				86.1	84.3	82.9	
4	学校に行くのは楽しいと思う生徒（中学生）の割合	%	79.5	86.0	87.5	89.0	90.0
				76.7	86.1	84.3	
5	今住んでいる地域の行事に参加している児童（小学生）の割合	%	54.7	55.0	57.0	60.0	65.0
				55.7	83.3	82.7	
6	今住んでいる地域の行事に参加している生徒（中学生）の割合	%	48.3	50.0	52.0	55.0	60.0
				40.5	80.7	71.7	

指標の達成状況の分析	○指標1及び2　R5～R7年度を通じて、小学生は目標値を達成した年度（R5・R6年度）もありましたが、R7年度はR6年度より低下（79.0%）し、目標値を下回りました。また、中学生は3年間を通じて目標値を達成できていません。地域連携の取組が進む中で、その成果を子ども一人ひとりの将来展望へ結びつける取組の強化が課題となっています。 ○指標3及び4　R5～R7年度を通じて、目標値をやや下回る結果が続いています。特に小学生では、R7年度に「学校が楽しい」と回答した割合がR6年度より低下（82.9%）しました。各校において授業改善や地域連携は進んでいるものの、より児童生徒が主体的に課題解決に取り組む活動を充実させることが課題となっています。 ○指標5及び6　R6年度に指標が変更（※）となっていますが、地域や社会をよくするために何かしたいと思っている児童生徒は概ね7～8割程度です。コミュニティ・スクールやキャリア教育の活動を通じた「地域とともにある学校」づくりが定着しつつあり、子どもたちが地域とつながる機会は一定程度確保されています。 （※変更後の質問：地域や社会をよくするために何かしたいと思いますか）
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇中学校区一貫教育を基盤に、就学前から中学校卒業までを見通した系統的な指導と、地域人材・地元企業と連携した課題解決型学習や地域学習を推進し、コミュニティ・スクール化が実現するなど、地域とともにある学校づくりが着実に進んでいます。 ◆今後は、こうした地域連携の取組を、子ども一人ひとりの将来展望や学びの充実感の向上へと確実に結びつけることが重要です。そのため、地域との連携や、自らの夢や目標を様々な体験を通して考える機会の充実に努めます。あわせて、主体的・対話的で深い学びを通じて、確かな学力を育むとともに、学校生活の満足度向上を図ります。また、教職員の働き方改革も進めながら、地域の未来を担う次世代人材の育成に引き続き取り組みます。

3　施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	確かな学力の向上と夢を育むキャリア教育の充実
概要	子どもたちの確かな学力の向上やグローバル化に対応した英語教育の推進、夢を育むキャリア教育の充実等、中学校区一貫教育による系統的な指導に取り組みます。また、子どもたちが、集団や多様な人々と協働する中で、時代に求められる社会で生き抜くために必要な資質・能力を育成します。

	事務事業名	担当課	事業費（千円）　※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	グローバル人材育成事業	学校教育課	24,961	24,961	24,961	27,721	高	
2	教職員スキルアップ事業	学校教育課	60	50	37	151	中	
3	たまのの魅力再発見・発信事業	学校教育課	1,029	993	1,275	611	高	
4	小学校教育振興事業	学校教育課	－	57,704	7,091	7,881	中	
5	中学校教育振興事業	学校教育課	－	6,267	23,098	4,194	中	

主な取組2

名称	個に応じた個別支援体制の推進
概要	個に応じたきめ細やかな指導や支援、幅広い年齢層や多様な内容に応じた相談支援の推進等が図られるように、特別支援教育推進センターや教育サポートセンターを中心とした指導体制の構築と支援体制の充実を図ります。また、学校の実態や実情に応じて支援員等の人的配置を行い、教育環境の一層の充実を図ります。

	事務事業名	担当課	事業費（千円）　※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	支援員配置事業（会計年度任用職員）、支援員配置事業	学校教育課	29,738	30,539	34,406	40,707	高	
2	小学校長期欠席・不登校対策推進事業（会計年度任用職員報酬）、小学校長期欠席・不登校対策推進事業	学校教育課	5,237	5,183	6,444	9,352	高	
3	小1グッドスタート支援事業（会計年度任用職員報酬）、小1グッドスタート支援事業	学校教育課	2,376	1,794	1	4,045	高	
4	教育サポートセンター管理運営事業	教育サポートセンター	2,641	21,535	27,750	29,262	高	

主な取組3

名称	学校と地域の連携・協働による地域人材の育成
概要	コミュニティスクール化の充実を図り、学校と地域がビジョンを共有し、相互の教育力を高めます。また、子どもたちが、郷土や地域への愛着や誇りが持てるように、地域資源や地域人材等の効果的な活用や、地元企業と連携した取組等地域を教育フィールドにした教育活動を推進し、地域の活性化に寄与する次世代を担う人材を育成します。

	事務事業名	担当課	事業費（千円）　※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	たまのの魅力再発見・発信事業【再掲】	学校教育課	1,029	993	1,275	611	高	
2	学校運営協議会運営事業	学校教育課	－	689	624	1,080	高	

主な取組4

名称	青少年健全育成活動の取組の推進
概要	家庭・学校・地域・警察等の関係機関と各種団体との連携を深め、ネットワークづくりや推進体制の充実を図ります。また、街頭補導や啓発活動・登下校の見守り、心理相談等青少年の健全育成に向けた取組を促進し、青少年を取り巻く社会環境の整備や改善を組織的に推進します。

	事務事業名	担当課	事業費（千円）　※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	青少年育成センター管理運営事業	教育サポートセンター	429	8,290	11,721	11,678	中	

主な取組5

名称	学校給食の充実と食育の推進
概要	成長期にある児童生徒の心身の健全な発達、望ましい食習慣の形成や食文化の向上に資するため、安全・安心な給食を安定的に提供し、学校給食の充実を図ります。また、各学校と連携を図りながら、学校教育活動の一環として、給食を通じた食育の推進に努めます。

	事務事業名	担当課	事業費（千円）　※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	給食センター管理運営事業	学校教育課	275,021	285,081	284,269	291,637	高	
2	学校給食費無償化事業（小学校）	学校教育課				140,352	高	
3	学校給食費無償化事業（中学校）	学校教育課				70,395	高	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	2	心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち	主担当課	社会教育課
施策	6	生涯学習活動の推進	関係課	
目指すまちの姿	生涯にわたって学び成長する喜びを実感できるまちを実現します			
現状と課題	本市では、生涯学習の推進や地域で活躍する人材の育成のために、教育や文化、地域の課題解決、歴史、観光、防災等、様々なテーマの講座を開催しています。また、公民館等の施設で行う定期講座のほかに、地域人づくり大学講座におけるオンライン講座やフィールドワーク、体験活動や参加者同士の交流を取り入れるなど多様な形式の講座を開催しています。また、市民の自主的な学習活動を支援するため、図書館における書籍の充実や利用環境の整備のほか、公民館定期講座の修了者による自主講座の実施を推進しています。 一方で、社会教育施設の老朽化が進んでいることから、利用者の活動時の安全確保に努めることが重要となっています。また、施設を整備した当時と現在では、社会の課題や施設に求められる機能が大きく変化し、既存の社会教育施設ではそのような情勢の変化への対応が十分でないのが現状です。 加えて、現在実施している各種講座・イベントにおいて、内容や参加者の年代等が固定化している傾向にあることから、これまで学習活動に参加していなかった市民が求めている学習内容や地域の課題等の動向を捕捉することや、様々な年代が参加できる活動を企画することが必要となってきています。			
基本方針	市民が意欲を持って取り組める講座やイベントを企画・立案し、市民の生涯学習への参加を促します。また、市民が自主的な学習活動ができるように施設整備を進めます。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	この1年間で生涯学習活動を行った市民の割合	%	19.5	24.0	26.0	28.0	30.0
				23.1	22.7	23.9	
2	公民館講座受講者数	人	6,600	6,700	6,800	6,900	7,000
				8,347	8,530	8,438	
3	市民一人あたりの図書貸出冊数	冊	6.7	6.9	7.0	7.2	7.4
				6.4	6.3	6.1	

指標の達成状況の分析	○指標1　コロナ禍以降、生活様式の変化等による自主グループの解散や講座の開催回数の減少など生涯学習活動に触れる機会が逓減しているため、R5～R7年度を通じて、目標値は達成できていません。割合はほぼ横ばいで推移していますが、コロナ禍前の26.4%（R元年度）までは回復していない状況です。 ○指標2　R5～R7年度の全年度で目標値を大きく上回って推移しています。講座の開催回数は減少傾向にあるものの、開催する講座に創意工夫を凝らしたことで、受講者数の確保が図られています。 ○指標3　R5～R7年度の全年度で目標値を下回って推移しています。この主な要因としては、全国的な活字離れの傾向が挙げられます。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇生涯学習活動の推進及び学習環境の改善に努めた結果、市民の生涯学習活動の減少に歯止めがかかっており、市民の学習意欲の維持に繋がるなど、一定の施策効果が得られています。 ◆今後は、より多くの市民が生涯学習活動に取り組むことができるよう、生涯学習に触れる機会がなかった人やこれから活動を考えている人などの学習ニーズを捉え、誰もが生涯学習活動に参加しやすい環境づくりに努めるとともに、各種講座・イベントの広報を積極的に行います。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	生涯学習活動の推進
概要	魅力的な講座を企画し、市民の学習意欲を高めます。また、学習のための資料を探し、自己研鑽できるよう生涯学習の利用環境を整備します。

	事務事業名	担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	講座開催事業	社会教育課	1,012	1,085	1,030	1,188	中	
2	講座事業	社会教育課	244	170	178	354	中	
3	たまのの講座事業	社会教育課	634	606	232	451	中	

主な取組2

名称	生涯学習活動環境の改善
概要	将来的な需要を見極めつつ、老朽化が進む施設を適切に改修・整備することで、安全かつ快適な学習活動を支えます。

	事務事業名	担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	生涯学習センター管理運営事業	社会教育課	5,582	5,558	5,628	6,178	高	
2	社会教育施設管理運営事業	社会教育課	138,671	137,254	132,353	160,948	高	
3	公民館管理運営事業	社会教育課	36,156	36,717	36,159	41,307	中	
4	公民館整備事業	社会教育課	17,845	4,620	58,516	98,916	中	
5	図書館管理運営事業	社会教育課	4,339	4,198	4,333	4,844	高	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	2	心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち	主担当課	社会教育課
施策	7	芸術・文化活動の推進	関係課	公共施設課
目指すまちの姿	心豊かに暮らせる文化が薫るまちを実現します			
現状と課題	芸術・文化活動は、人々に楽しさや感動を与え、安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、社会や経済に活力を与える力を持っています。 こうした芸術・文化には、美術・音楽・演劇・映画など多種多様な分野があり、本市では文化協会主催の各種演奏会や展示会など様々な文化行事を実施しています。また、合唱祭、吹奏楽フェスティバル、美術秀作展、短歌の西行賞に加え、国内外で活躍するアーティスト、スポーツ選手、指導者を招いて、市内の子どもたちや地域住民に優れた文化・芸術、スポーツに接する機会を提供するトップアーティスト・トップアスリート招へい事業を行っています。 しかしながら、さらなる市民満足度の向上を図るため、芸術・文化振興事業の充実やその拠点づくりに向けた検討を進めるとともに、広く周知を行いながら芸術・文化活動等への集客力を高め、文化交流人口の増加に努めていく必要があります。 また、文化財の保護・保存は、近年、地域振興、観光振興などに資するものと認識が高まっており、地域の魅力的な文化資源や歴史的建造物の保存はもとより、積極的な活用を図ることや次世代に継承することが重要となっています。			
基本方針	芸術・文化の魅力や重要性を周知し、市民の意識を醸成するとともに、市民主体の芸術・文化活動を支援します。 また、各地域の伝統芸能や伝統行事などの文化資産を次世代に継承するため、地域住民や各種団体と一体となった保存・継承に努めるとともに、子どもたちが芸術・文化に触れ体験できる機会を提供します。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	日頃、芸術・文化に触れる機会のある市民の割合	%	－	39.0	40.0	41.0	41.8
				32.8	34.1	35.6	
2	市内の指定文化財を訪れたことがある市民の割合	%	30.5	31.0	31.0	31.5	31.5
				30.3	30.6	32.6	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5～R7年度の全年度において、目標値には届いていませんが、年度当初より各種イベントを制限なく通常どおりに開催したほか、市民コンサート事業における新規事業の展開や各種広報を充実させたことにより、増加傾向で推移しています。 ○指標2　玉野市文化財地図を市ホームページに掲載するなど、継続して市内文化財等の周知に努めたことにより、R7年度は目標値を達成しています。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇芸術・文化活動の推進及び文化財の保護・保存に努めた結果、市民の芸術・文化活動への関心が着実に高まっており、一定の施策効果が得られています。 ◆今後は、各種芸術文化事業について、積極的な広報に努めるとともに、文化芸術イベントの開催時期や実施内容の見直しにより、より幅広い年齢層の市民が芸術・文化に触れる機会の提供を行います。また、市民に文化財の認識を広げるため、市立図書館の郷土資料展示コーナーの活用を含めた広報活動を強化するとともに、気軽に文化財を訪問しやすい環境づくりを検討します。さらに、「新市民会館（仮称）在り方研究会」を設置し、本市が整備の是非を含めた今後の方向性を検討するために必要となる、基礎的な条件の整理を行います。

3　施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	芸術・文化活動の推進
概要	芸術・文化に触れる機会を提供し関心を高めることで、文化活動や文化交流への積極的な参加を促進するとともに、ホームページや広報たまの等で広く情報を発信します。また、文化団体等の活動を支援するほか、本市の文化振興等に功績のあった個人等を顕彰し、文化活動の活発化を図ります。あわせて、芸術・文化の拠点づくりに向けた検討を進めます。

	事務事業名	担当課	事業費（千円）　※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	文化協会運営補助事業	社会教育課	428	490	470	470	高	
2	市民コンサート事業	社会教育課	270	570	570	600	高	
3	芸術文化振興事業	社会教育課	432	470	521	430	中	
4	文化・スポーツ顕彰事業	社会教育課	348	221	146	297	高	
5	トップアスリート・トップアーティスト招へい補助事業	社会教育課	1,096	1,250	963	1,500	高	
6	部活動地域展開事業	社会教育課	364	401	2,268	5,015	高	
7	新市民会館整備推進事業	公共施設課	－	－	－	507	高	

主な取組2

名称	文化財の保護・保存
概要	伝統芸能や文化財の保護・保存を進め、次世代に継承するとともに、これらの活動を通じ、地域住民の交流を促進しながら、郷土愛の醸成に努めます。

	事務事業名	担当課	事業費（千円）　※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	文化財保護事業	社会教育課	1,642	760	486	947	高	
2	町並み保存拠点施設管理事業	社会教育課	1,302	979	1,082	1,636	中	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	2	心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち	主担当課	社会教育課
施策	8	スポーツ活動の推進	関係課	
目指すまちの姿	スポーツ活動を通じた市民の生きがいづくりや健康づくりを推進します			
現状と課題	近年は、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、施設の休館や営業時間の短縮等を行ったことで、スポーツ活動の時間が短縮傾向にありますが、市民の健康づくりや生きがいづくりを推進するため、引き続き感染対策等を徹底しながら「玉野市スポーツ振興計画」に基づき、スポーツ人口の拡大や生涯スポーツの普及、指導者の確保・育成を図っていく必要があります。 また、多様化する市民ニーズに対応できるよう、市立体育施設の指定管理者と連携してスポーツ施設の整備・充実を図るとともに、スポーツ協会やスポーツ少年団を中心に選手や青少年の健全育成、研修の充実による指導者の育成、競技スポーツを強化し、スポーツ推進委員を中心に市内各地域でのスポーツの振興を進めていくことも重要です。 このほか、市立体育施設を拠点にスポーツ推進委員や福祉関係団体等と連携して、障害福祉関係施設や団体への訪問による障害当事者のスポーツ体験、市立体育施設での障害者スポーツ体験イベントを開催することにより障害者スポーツの推進にも取り組む必要があります。			
基本方針	市民の生きがいづくりや健康づくりを推進するため「いつでも、誰でも、手軽に」親しめる生涯スポーツを振興するとともに、スポーツに触れられる環境づくりに取り組みます。 また、子どもたちの豊かな心とたくましい身体の育成を図るため、スポーツ少年団等の育成に取り組みます。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	1年間に週1回以上スポーツをした市民の割合	%	38.7	48.5	49.0	49.5	50.0
				37.2	39.7	41.5	
2	体育施設の利用者数	人	103,523	120,000	130,000	140,000	150,000
				161,817	153,984	160,313	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5～R7年度を通じて目標値には届いていませんが、増加傾向にあることから、スポーツを習慣として行っている市民が増えている状況が見受けられます。これは、市民の健康づくりへの意識の高まりを背景に、本市が進めてきたスポーツ環境の整備が受け皿として機能した結果、実施率の向上に繋がったと分析しています。 ○指標2　R5～R7年度を通じて体育施設の利用者数は目標値を大幅に上回っています。コロナ前（R元年度）の160,980人と比較して、ほぼ同程度まで回復しています。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇スポーツ活動の推進及びスポーツ施設の整備充実に努めた結果、スポーツ活動を行う市民やスポーツ施設の利用者が増加しており、一定の施策効果が得られています。 ◆今後は、スポーツが習慣化していない市民に対して、興味を引くような新たなスポーツイベントの開催など、まずはスポーツに慣れ親しんでもらえるような取組を進めていきます。

3　施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	スポーツ活動の推進
概要	「玉野市スポーツ振興計画」に基づき、引き続きスポーツ人口の拡大、生涯スポーツの普及、指導者の確保・育成を推進します。

	事務事業名	担当課	事業費（千円）　※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	文化・スポーツ顕彰事業【再掲】	社会教育課	348	221	146	297	高	
2	トップアスリート・トップアーティスト招へい補助事業【再掲】	社会教育課	1,096	1,250	963	1,500	高	
3	社会体育事業関係事務	社会教育課	1,698	1,507	1,752	2,271	高	
4	玉野市スポーツ協会運営補助事業	社会教育課	599	599	599	599	高	
5	玉野スポーツセンター運営補助事業	社会教育課	6,270	6,270	6,270	6,270	高	
6	体育施設管理運営事業	社会教育課	85,007	82,715	77,244	79,976	高	
7	部活動地域展開事業【再掲】	社会教育課	364	401	2,268	5,015	高	

主な取組2

名称	スポーツ施設の整備充実
概要	多様化する市民ニーズに対応できるよう、市立体育施設の指定管理者と連携してスポーツ施設の整備充実を図ります。

	事務事業名	担当課	事業費（千円）　※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	体育施設管理運営事業【再掲】	社会教育課	85,007	82,715	77,244	79,976	高	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	3	住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち	主担当課	健康医療課
施策	9	健康で暮らせる環境づくりの推進	関係課	保険年金課
目指すまちの姿	市民の健康づくりを応援し、生涯いきいきと生活できる環境づくりを推進します			
現状と課題	健康でいきいきと暮らしていくことは、全ての市民の願いであるため、運動・食生活の改善、社会参加等の活動を幅広に進め、地域や職場など社会全体で健康づくりを支援するとともに、生涯にわたり誰もが健康づくりに主体的に取り組める環境を整備し、健康寿命の延伸を図る必要があります。また、がん、心疾患等の生活習慣病対策に加えて、うつ病やストレス障害等による自殺・ひきこもり問題等に対応し心の健康づくりにも取り組むことが重要です。加えて、新型コロナウイルスなど新たな感染症には、正しい情報を迅速に発信・周知するなど素早い対策が必要となります。 本市では、約2割の市民が玉野市国民健康保険に加入していますが、健康に関するデータ結果から運動習慣が少ないこと、健診受診率が低いことや県下でも生活習慣病の保有率や一人あたりの医療費が高い傾向にあります。生活習慣病予防には、一人ひとりが健康に関心を持ち、いきいきと生活できる習慣づくりが求められています。 2021（令和3）年4月には、玉野市民病院と玉野三井病院が統合し、今後の地域医療の中核を担う「地方独立行政法人玉野医療センター」が開設しましたが、医師・看護師をはじめとした医療従事者不足、少子高齢化の進行、医療ニーズの多様化など依然として地域医療を取り巻く環境は厳しい状況にあります。住み慣れた地域で適切な医療サービスが切れ目なく提供できるよう、医療機関・介護施設の連携促進や救急医療体制の確保など、地域医療体制のさらなる充実が求められています。			
基本方針	全ての人が、自分らしく豊かな人生を過ごすために、市民の健康寿命を延伸し、健康でいきいきと生活できるよう、市民の主体的な健康づくりと誰もが安心して医療が受けられる環境づくりを推進することで、生涯にわたり活躍できるまちづくりを目指します。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	市内の医療機関に満足している市民の割合	%	37.5	40.0	43.0	47.0	50.0
				34.0	38.4	40.1	
2	市内の救急受入割合	%	32.8	35.0	39.0	40.0	42.0
				36.3	35.0	34.1	
3	健康寿命（男性）	歳	79.3	79.3	79.4	79.4	79.5
				79.5	79.3	79.1	
4	健康寿命（女性）	歳	83.9	84.1	84.4	84.7	85.0
				83.7	83.2	82.9	
5	国保特定健康診査受診率	%	29.4	32.0	35.0	37.5	40.0
				32.2	30.6	31.1	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5～R7年度を通じて、目標値を達成できていないものの、増加傾向であり、玉野医療センター開設等の効果が市民の満足度向上に繋がっていると考えられます。 ○指標2　R5～R7年度を通じて、基準値を上回っているものの、目標値には届かず低下傾向です。この要因としては、市外かかりつけ医の存在や、症状に応じた市外の高度医療機関への搬送などが考えられます。 ○指標3及び4　R5～R7年度を通じて、目標値を達成できておらず、短縮傾向にあります。この要因としては、コロナ禍による外出自粛の影響が、数年遅れて要介護認定者数の増加として現れている可能性が考えられます。 ○指標5　R5年度までは未受診者への電話による受診勧奨や対象者の特性に合わせた受診勧奨ハガキの送付の効果により増加傾向でしたが、R6年度はR5年度を下回りました。R7年度は増加しているものの、目標値には達していません。勧奨が常態化し、対象者の「慣れ」による反応性の低下が要因と分析しています。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇健康づくりについては、新型コロナウイルス感染症の発生以降、外出や他者との交流の機会が著しく減少したことで、市民の生活に様々な影響が生じています。健康寿命の短縮もその一つと考えられ、今後の課題となっています。 ◆このような現状を踏まえ、今後は市民が主体的に健康づくりや健（検）診の受診に取り組めるよう、受診勧奨の実施時期の見直しや送付物の工夫を図ります。さらに、ICTの活用やインセンティブの導入など、市民の「行動変容」を促すアプローチを強化・検討し、受診率の向上に努めます。こうした取組により、市民の主体的な健康づくりを推進します。 ◇医療環境の整備については、玉野医療センターの開設など、地域医療体制の確立に向けて着実に前進しています。 ◆今後は、玉野医療センターを核とした市内外の医療機関・介護施設との連携強化に努め、引き続き、誰もが安心して医療が受けられる環境づくりを推進します。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	健康づくりの機会の提供
概要	がん検診等の各種検診、歯科健診、後期高齢者等健康診査、特定健康診査、健康教育、健康相談等を実施し、生活習慣病予防やメンタルヘルス対策、遺伝子解析結果を活用した健康づくりなど心身の健康づくりを推進します。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	健康増進事業	健康医療課	80,157	83,038	88,317	93,433	高	
2	特定健康診査等事業	保険年金課	36,164	30,136	32,853	36,201	高	
3	遺伝子解析結果活用研究補助事業	健康医療課	－	3,000	3,131	3,229	高	

主な取組2

名称	健康意識の向上
概要	慢性腎臓病(CKD)や慢性閉塞性肺疾患(COPD)など生活習慣病の各種教室等や食育の啓発、歯周病予防をはじめ歯科健診等や「8020運動」の促進など様々な健康教育、健康相談等を通じて、日常生活における食事や運動、休息等の大切さを学び、乳幼児から高齢者まで生涯にわたる健康意識の向上を図ります。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	食育推進事業	健康医療課	1,057	1,057	1,063	1,083	高	
2	健康増進事業【再掲】	健康医療課	80,157	83,038	88,317	93,433	高	

主な取組3

名称	感染症の予防
概要	感染症を予防するため、BCGをはじめ、麻しん・風しん・高齢者インフルエンザ等の各種予防接種を実施します。また、新型コロナウイルス感染症等のパンデミックに備えた体制づくりに努めます。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	予防接種事業	健康医療課	133,117	269,707	161,991	223,999	高	

主な取組4

名称	地域医療体制の充実
概要	将来にわたり、住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう、玉野医療センターや玉野市医師会と連携・協力し、市民の医療ニーズに対応した地域医療体制の充実を図ります。 また、市内の中核病院である玉野医療センターの運営体制や管理体制、財務状況等を注視し、安全・安心な医療が安定的かつ継続的に提供できる体制を構築するとともに、地域に開かれた身近な存在として、市民に信頼される病院を目指します。そして、新病院の建設については、2024(令和6)年度中の開院に向けて着実に整備を進めます。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	休日急患診療事業	健康医療課	6,380	6,355	7,453	7,539	高	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	3	住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち	主担当課	福祉政策課
施策	10	地域福祉の充実	関係課	
目指すまちの姿	地域住民がともに支え合うことで、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現します			
現状と課題	少子高齢化の進行による福祉ニーズの多様化や増加が見込まれる中、地域での支え手・担い手不足が問題となっています。また、一人暮らし高齢者や単身世帯の増加など、家族の在り方の急速な変化等により、地域での「つながり」が弱まっています。 さらに、地域や世帯、そして個人が有する課題の複雑化を背景に、本市においても、ひきこもりや8050 問題など、従来の制度やサービスだけでは解決困難な問題が顕在化しています。 これらの問題を解決するためには、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、自分たちが住んでいる「地域」を中心として、自分らしく生活するために、それぞれに役割を持ち、支え合いながら、安心して自立した生活を送れるように取り組むことが必要です。 長く社会保障制度の一つと考えられていた「福祉」という言葉は、個人の抱える課題の複雑化や多様化によって、その考え方は大きく変化し、今日では、社会的・経済的に困難な立場にある人への支援はもとより、支援を必要とする人もそうでない人も、誰もが役割を持ち、同じ社会の一員としてお互いに認め合い、支え合いながら生活における安心感と生きがいを得ることができる社会を築くことが求められています。			
基本方針	子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、地域住民みんなが支え合う「地域共生社会の実現」に向け、市、社会福祉協議会、住民、自治会、民生委員・児童委員、地区社協、福祉サービス事業者等が地域福祉の担い手となって地域福祉推進のネットワークを構築し、全市的な地域福祉活動を展開する体制を確立します。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	避難行動要支援者名簿への掲載同意者数	人	650	670	690	690	690
				589	599	600	
2	障害者就労支援窓口に登録し就労につながった割合	%	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0
				9.0	47.0	24.0	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5～R7年度を通じて目標値は達成できておらず、実績値は横ばいで推移しています。当名簿の対象者は高齢者が多く、対象者の死亡をはじめ、転出や施設入所等により、これまで同意していた方が名簿から外れたことが、基準値（R3年度）から大きく減少した要因の一つと考えられます。加えて、避難行動要支援者名簿の目的や必要性、情報提供へ同意することの意義について、市民の理解が十分に浸透していないことが、伸び悩みの要因と考えられます。 ○指標2　R5～R7年度を通じて目標値は達成できておらず、R5～R6年度にかけては増加したものの、R7年度には減少しています。増減の要因としては、年度により就労希望者の障害特性や生活状況、希望条件と求人内容とのマッチング状況が異なることに加え、就労に向けた支援に時間を要するケースの割合が増加したことがが考えられます。目標達成に向けては、就労希望者のニーズを的確に把握し、実際の就労に結びつけるための支援体制の強化が必要です。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇少子高齢化や地域のつながりの希薄化等により、地域における支え手・担い手不足が進んでいることから、支援を必要とする人を早期に把握し、必要な支援につなげることが難しくなっています。 さらに、個人や世帯が抱える課題は複雑化・複合化しており、従来の制度や分野ごとの支援だけでは対応が難しい状況も見受けられます。このため、地域共生社会の実現に向けて、関係機関との連携強化と地域における支え合いの仕組みづくりを一層進める必要があります。 ◆今後は、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等との連携を強化し、支援を必要とする人や世帯を早期に把握するとともに、課題の内容に応じて必要な支援につなげる包括的な支援体制づくりを進めます。 あわせて、地域福祉に対する市民の理解促進や地域活動への参加促進、担い手の確保・育成を図り、住民同士が見守り、支え合う地域づくりを推進します。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	地域の福祉活動の展開
概要	「玉野市地域福祉活動推進計画（第2期）」に基づき、「地域共生社会の実現」に向け、市、社会福祉協議会、住民、自治会、民生委員・児童委員、地区社協、福祉サービス事業者等、みんなが地域福祉の担い手となって地域福祉推進のネットワークを構築し、全市的な地域福祉活動を展開する体制を確立します。

	事務事業名	担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	保護司会運営補助事業	福祉政策課	486	486	486	486	中	
2	民生委員関係事業	福祉政策課	11,255	11,255	11,384	11,255	中	
3	避難行動要支援者調査関係事業	福祉政策課	1,237	340	352	785	中	
4	玉野市社会福祉協議会運営補助事業	福祉政策課	16,681	16,610	17,336	25,000	中	
5	ふれあいのまちづくり事業	福祉政策課	5,225	5,225	6,176	6,655	中	
6	生活困窮者自立支援事業	福祉政策課	2,776	2,523	1,564	2,067	高	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	3	住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち	主担当課	福祉政策課
施策	11	障害者福祉の充実	関係課	
目指すまちの姿	障害の有無にかかわらず、安心して社会に参加できるまちを実現します			
現状と課題	本市においては、身体障害者手帳を所持する人は減少していますが、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持する人は増加しています。 障害福祉サービスの対象者については、各手帳所持者と発達障害の人に加え、難病の人にも拡大され、利用者数は年々増加傾向にあります。 障害福祉サービスの実施にあたっては、障害のある人の生活やニーズの多様化・複雑化とともに、障害の有無にかかわらず、地域の人たちの理解と協力を支えに、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、居宅介護や生活介護などの生活支援に加え、日中活動の場の確保や居場所・就労先の確保など、さらなる支援体制の充実が求められています。 また、育児相談や児童相談などを通じ、子どもの心身の発達状況に応じて医療機関や療育機関に引き継ぐなど、障害の早期発見、早期療育を実施していますが、これらに加え、子どもの接し方に悩む保護者の障害への理解の促進や、子どもの成長に応じた支援の充実も求められています。			
基本方針	障害者が「自分らしく」自立した生活を送ることができるように、支援体制の充実・強化に取り組みます。また、障害者やその家族の経済的な負担を軽減するために、医療費や補装具費などに対する手当等を給付します。			

2　施策の目標

指標		単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	施設入所者のうち地域で生活を送れるようになった人数	人	20	21	22	22	23
				21	21	22	

指標の達成状況の分析	R5年度からR7年度にかけて微増しており、概ね目標値どおりに推移しています。施設入所者の個別の事情や生活環境の変化に伴い、入所施設からグループホーム等へ移行した事例があったことから、目標値を達成したものと思われます。地域生活への移行は、本人の障害特性や生活上の支援ニーズ、家族の意向、受け入れ先となる住まいの状況等に影響を受けるため年度ごとの実績には変動が見込まれますが、地域生活への移行は着実に進んでいます。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇これまで、地域生活への移行を支える各種サービスの充実に取り組んできた結果、「施設から地域へ」の流れが見られ、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現に向けて、一定の成果が現れています。 　重度障害者など、より専門的な支援を必要とする人の地域生活移行については、受け皿となる住まいやサービスの確保が課題となっており、引き続き個々の障害特性や生活上のニーズに対応できる支援体制の充実が必要です。地域で安心して生活を継続できるよう、支援体制の強化や多様な住居・福祉サービスの提供体制の整備に取り組む必要があります。 ◆今後は、「施設から地域へ」という流れを踏まえ、障害のある人が住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるよう、家族への過度な負担を生じさせない支援体制の充実を図ります。特に、共同生活援助など地域生活の基盤となる住まいの確保を推進するとともに、地域移行支援及び地域定着支援の充実に取り組みます。あわせて、地域における日常生活を支える居宅介護、生活介護等のサービスの提供体制の拡充を図り、障害の特性や本人・家族のニーズに応じた切れ目のない支援を進めていきます。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	障害者の生活支援
概要	障害者(児)とその家族が安心して暮らせるよう、「障害福祉計画・障害児福祉計画」に基づき、障害福祉サービスや、障害児を対象としたサービスの提供に努めるとともに、地域で生活するための支援体制の整備を進めます。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	身体障害者福祉連合会運営補助事業	福祉政策課	615	615	615	615	高	
2	地域生活支援事業(任意事業)	福祉政策課	38,696	42,972	42,240	46,392	高	
3	身体・知的障害者相談事業	福祉政策課	672	630	560	560	中	

主な取組2

名称	障害者の経済的負担の軽減
概要	医療費や補装具、タクシーチケット等の助成や手当等の給付を行い、障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	人工透析治療者通院費給付事業	福祉政策課	1,026	1,146	1,143	1,368	中	
2	在宅重度心身障害者介護手当給付事業	福祉政策課	684	720	676	960	中	
3	障害者タクシーチケット助成事業	福祉政策課	1,313	1,537	1,824	2,500	中	
4	地域生活支援事業(任意事業)	福祉政策課	777	1,691	925	2,069	高	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	3	住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち	主担当課	長寿介護課
施策	12	高齢者福祉の充実	関係課	
目指すまちの姿	高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを感じながら元気に暮らせるまちを実現します			
現状と課題	本市の65歳以上人口は、2021（令和3）年の2万1,949人から2030年には1万9,000人にまで減少するものの、これを上回る年少人口と生産年齢人口の減少により、高齢化率は40%を超える見込みです。そして、75歳以上の後期高齢者は今後も増え続け、2030年には約1万3,500人にまで増加すると見込まれ、認知症高齢者の増加や介護サービスへのニーズの多様化による、介護保険給付費の増大や介護保険料の上昇が懸念されているところです。 このような中、医療と介護の一体的支援による健康寿命の延伸や、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、保健、医療、介護、福祉、生活支援サービスなどの様々な関係機関が連携・協力し、包括的に支援サービスを提供する「地域包括ケアシステム」の推進が求められています。 また、増加が予測される認知症高齢者への対応として、これまでの取組の充実・強化や、認知症者本人とその家族などにやさしい地域づくりが重要となります。そして、高齢者が健康で生きがいを持って社会に参加できるよう、介護予防事業や健康づくり、社会参加・生きがいづくりなどの推進が求められています。 また、高齢者が安心して自立した生活を続けられるよう、介護認定の適正化、介護サービスの量的確保や質の向上、利用者それぞれの状態に応じた適正な保健、医療、介護、福祉サービスの提供体制の整備など、介護保険制度の適正運営や持続可能な体制構築を進める必要があります。			
基本方針	高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らせるよう、介護予防や認知症予防の推進、また権利擁護支援として、高齢者虐待の相談や対応を強化するなど、各種施策を充実させ、「地域包括ケアシステム」を推進していきます。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	日頃の生活の中で楽しみを感じている高齢者の割合	%	68.4	68.5	69.0	69.5	70.0
				64.6	67.0	71.7	
2	介護保険サービスに満足している利用者の割合	%	81.2	81.5	82.0	82.5	83.0
				67.8	68.1	69.6	
3	自分が健康であると感じている高齢者の割合	%	58.8	61.0	62.0	63.0	64.0
				53.9	57.7	61.0	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5～R7年度を通じて増加傾向にあり、R7年度は目標値を達成しています。コロナ禍による外出控えの解消に加え、一般介護予防事業や地域交流活動など社会参加・生きがいづくりの取組が定着してきたことが要因と考えられ、施策の効果が着実に表れています。 ○指標2　R5～R7年度を通じて目標値は達成できていないものの、増加傾向にあります。第9期玉野市老人保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス等の基盤整備を進めていますが、その効果が満足度に反映されるまでには一定の期間を要すると考えられ、サービスの量的確保と質の向上を継続的に図る必要があります。 ○指標3　R5～R7年度を通じて目標値は達成できていないものの、増加傾向にあります。一般介護予防事業を継続的に利用する高齢者の増加が、フレイル予防・健康意識の向上につながっているものと考えられます。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇計画当初におけるコロナ禍の影響を克服し、一般介護予防事業を通じた社会参加・生きがいづくり、フレイル予防の取組が奏功し、地域包括ケアシステムの推進が一定の成果を上げたものと評価できます。一方で、多様化・増大する介護ニーズに対し、サービスの供給体制・質の面で市民の期待に十分応えきれなかった点、及び必要な支援が行き届いていない高齢者が存在している点が今後の課題として残ります。 ◆今後は、後期高齢者・認知症高齢者の増加や高齢化率40%超という人口構造の変化を見据え、地域包括ケアシステムの更なる深化を継続します。特に、介護保険サービスの満足度向上に向けた基盤整備と質の向上、アウトリーチ支援による支援の届きにくさの解消、認知症共生・予防と権利擁護支援の強化、介護予防・健康づくり・社会参加の一体的推進に、重点的に取り組んでいきます。

3　施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	生きがいづくりの推進
概要	地域社会の活力を維持するため、高齢者の知識や経験を活かし、地域共生社会の重要な支え手・担い手として活躍できる環境づくりを進めます。そのために、老人クラブ、シルバー人材センターなどの地域で活動する団体と連携して活動機会を確保するとともに、多様化する高齢者のニーズに対応し、高齢者が働き続けることができる社会の構築を目指します。

	事務事業名	担当課	事業費（千円）　※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（補助分）	長寿介護課	125	112	117	150	中	
2	老人クラブ運営補助事業	長寿介護課	4,401	3,737	3,759	3,761	高	
3	地域ふれあい活動事業	長寿介護課	1,162	1,112	1,094	1,174	中	
4	シルバー人材センター運営補助事業	長寿介護課	10,739	10,739	10,739	10,739	高	
5	高齢者タクシーチケット助成事業	長寿介護課	－	1,620	1,909	3,600	高	

主な取組2

名称	介護予防の推進
概要	介護予防・日常生活支援総合事業や介護予防教室の推進、通いの場等への専門職の派遣によって、フレイル予防・介護予防の充実を図るとともに、要介護状態の軽減や悪化の防止に努めます。

	事務事業名	担当課	事業費（千円）　※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	地域介護予防活動支援事業	長寿介護課	14,827	15,489	14,571	23,259	高	
2	地域リハビリテーション活動支援事業	長寿介護課	240	114	96	384	高	
3	高齢者聞こえの支援事業（新規）	長寿介護課	－	－	－	1,350	高	

主な取組3

名称	認知症施策の推進と権利擁護等の強化
概要	認知症の発症を遅らせ、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域での見守り体制を強化するとともに、本人や家族への支援の充実を図ります。また、成年後見の中核機関を中心に、制度の普及啓発や相談体制の強化、後見人選任支援等、成年後見制度の利用促進を図ります。

	事務事業名	担当課	事業費（千円）　※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	成年後見制度利用促進運営事業	長寿介護課	513	517	532	366	高	
2	成年後見制度利用支援事業	長寿介護課	7,401	7,082	6,705	7,888	高	
3	認知症初期集中支援推進事業	長寿介護課	728	693	373	788	高	
4	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	長寿介護課	3,308	3,453	4,283	4,641	高	

主な取組4

名称	地域包括ケアシステムの推進
概要	高齢者が重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を深化・推進します。

	事務事業名	担当課	事業費（千円）　※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	緊急通報システム事業	長寿介護課	0	0	0	110	中	
2	在宅医療・介護連携推進事業	長寿介護課	233	3,892	3,865	5,161	高	
3	地域ケア会議推進事業	長寿介護課	475	570	434	651	高	
4	生活支援体制整備事業	長寿介護課	11,020	10,570	10,800	10,800	高	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	4	自ら備え、支え合い、助け合う、安全安心のまち	主担当課	危機管理課
施策	13	防災・減災対策の推進と地域防災力の充実強化	関係課	
目指すまちの姿	自助・共助・公助の基本理念に基づいた防災体制をつくり、災害に強いまちを実現します			
現状と課題	近年、気候変動の影響により、自然災害が激甚化・頻発化しており、とりわけ、予測が困難な線状降水帯による豪雨災害や大型台風の襲来による風水害、今後30年以内に70～80%の確率で発生が予測されている「南海トラフ地震」などによる甚大な被害が危惧されています。 このため、本市では、防災拠点となる市役所本庁舎の整備をはじめとする公共施設等の強靱化や、住宅・建築物等の耐震化の促進、各種防災施設・設備やライフライン等の整備・機能強化、治山・流域治水対策の推進など、防災・減災に資するハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進していく必要があります。 また、災害による被害を最小化するためには、行政と地域が連携し、自分の命は自分で守る「自助」と、地域で助け合う「共助」、そして、自助、共助ではできないことを行政が担う「公助」による、「防災対策三要素」の理念に基づいた取組が重要です。特に、「共助」は、少子高齢化社会のなか、地域のコミュニティ機能を最大限に活かした、自主防災組織等の持続性・活性化を高めていくとともに、地域ぐるみで防災教育の充実や防災意識の醸成などを図りながら、地域防災力の充実強化に努めていく必要があります。			
基本方針	近年の気候変動の影響により、激甚化・頻発化する気象災害や、近い将来発生が予想される南海トラフ地震等の大規模自然災害について、効果的かつ地域特性に則したハード対策とソフト対策を適切に推進するとともに、女性・子ども・高齢者・障害者などへの配慮と視点を取り入れた災害対応力と地域防災力の充実強化に努めます。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	家庭で防災対策をしている市民の割合	%	51.2	52.0	54.0	56.0	58.0
				51.6	56.3	56.7	
2	自主防災組織の組織率	%	71.5	72.0	72.5	73.0	74.0
				71.7	71.2	71.6	
3	防災士資格取得者数	人	61	78	86	93	100
				78	89	108	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5～R7年度を通じて市内各所で出前講座を実施しており（R5年度：35回、R6年度：41回、R7年度：33回）、市民に防災の重要性について普及啓発を行いました。その結果、家庭で防災対策をしている市民の割合は増加傾向にあり、市全体の防災意識の向上につながっています。 ○指標2　計画期間を通じて自主防災組織の数は増加傾向（R5年度：71、R6年度：72、R7年度：73）にあるものの、自主防災組織が組織されている地域の世帯数は年度によって増減があるため、組織率としては概ね横ばいの状況が続いています。 ○指標3　能登半島地震をはじめ、全国各地で大規模な災害が相次いでいることで、市民の防災に対する意識が向上していることから、R5～R7年度を通じて防災士資格の取得者数が増加傾向にあり、R7年度実績値（108人）でR8年度の目標値（100人）を達成しています。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇防災意識の向上に向けた普及啓発活動に加え、近年の災害の激甚化、頻発化等を受け、市民の防災意識も高まっており、地域での取組も定着してきていることから、一定の施策効果が得られています。 ◆今後30年以内に高確率で発生するとされる南海トラフへの備えを強化するとともに、市民の防災意識のさらなる向上と、組織率の維持・向上に努めていきます。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	災害による被害の未然防止
概要	風水害や地震・津波等による被害の未然防止のため、公共施設や住宅・建築物等の耐震化・長寿命化、防災施設やライフラインの整備・機能強化、治山・流域治水対策を進めます。また、河川や山林の適切な管理の継続、大規模盛土造成地の調査など、必要な防災・減災対策事業を推進します。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	ー							

主な取組2

名称	災害時の迅速な対応体制の確保
概要	市民に対する情報伝達手段の多様化・多重化を図り、迅速かつ正確な情報伝達を行います。また、大規模災害時に備え、飲料水・食料等の備蓄品を確保するとともに、避難者の多様なニーズに応えられるよう、避難対策の充実を図ります。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	災害対策事業	危機管理課	16,422	6,349	20,541	4,353	高	
2	非常通信機器管理事業	危機管理課	10,220	9,119	10,446	8,213	高	

主な取組3

名称	地域防災力の強化充実
概要	自主防災組織等の持続性の確保や活性化のため、防災リーダーの育成に努めます。また、防災出前講座や防災教育・防災訓練を実施し、市民の防災意識の醸成を図ります。さらに、地区コミュニティでの避難行動などを定める「地区防災計画」や高齢者・障害者等の避難行動を支援する「個別避難計画」の作成を推進します。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	災害対策事業【再掲】	危機管理課	16,422	6,349	20,541	4,353	高	
2	自主防災組織育成事業	危機管理課	2,370	2,769	1,588	1,268	高	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	4	自ら備え、支え合い、助け合う、安全安心のまち	主担当課	消防総務課
施策	14	火災・事故・救急等への適切な対応	関係課	
目指すまちの姿	様々な災害に迅速かつ的確に対応できる消防力を確保するとともに、市民の防火・防災意識を高めます			
現状と課題	本市の火災発生件数は、近年減少傾向にありますが、住宅火災による死者は依然として発生しています。住宅火災の逃げ遅れ防止に効果的で、設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率が全国平均の84%と比較して低いため、住宅用火災警報器の設置率の向上が喫緊の課題となっています。 また、救急件数については、市内の人口は減少傾向にありますが高齢者の救急搬送件数が年々増加しているため、今後も救急件数は高止まり状態が続くと想定されます。新型コロナウイルス感染症への対策強化や複雑多様化していく救急事案に対応するため、救急救命士の養成と救急業務の高度化の推進が必要となっています。 さらに、救急隊が到着するまでの間、市民の応急手当により救命率の向上が図られることから、多くの市民に応急手当の知識や技術の普及を図る必要があります。 防火水槽は現在198基設置され、そのうち耐震性防火水槽は20基で約10%に当たります。大規模災害発生時には消火栓、防火水槽ともに使用できなくなり迅速な消火活動ができず被害が拡大する恐れがあります。大規模災害時の消防水利や被災した市民の生活用水を確保するため、耐震性防火水槽を計画的に設置するとともに、老朽化した既存の防火水槽を耐震性防火水槽に更新し、災害に強い消防水利の充実・強化を図る必要があります。			
基本方針	複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応できる消防力を整備し、市民の安全安心な暮らしを支える消防活動体制を確立します。市民一人ひとりの防火・防災意識を高めて災害に強く安全で安心なまちづくりを目指します。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	住宅用火災警報器の設置率	%	70.0	72.0	73.0	74.0	75.0
				77.0	76.0	74.0	
2	救急講習の年間受講者数	人	708	800	800	800	800
				1,587	2,102	1,602	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5～R7年度を通じて目標値達成の状況を維持しており、普及啓発活動による一定の効果が表れていると分析しています。 ○指標2　R5～R7年度を通じて目標値（800人）を大幅に上回って推移しています。これは、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う講習の通常開催への完全移行や、企業、学校教諭等による継続的な受講実績が維持されたことによるものと分析しています。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇救急救命士の養成や消防車両の更新、防火水槽の新設など、消防力の確保に向けた取組を進めており、一定の施策効果が得られています。また、施策の目標達成状況から見ても、市民の防火・救命に対する意識の向上が図られています。一方で、少子高齢化を背景に消防団員の減少や高齢化が深刻化しています。 ◆今後は、消防団員の入団促進を図るとともに、限られた人員での消防力確保に向け、隊員等の資質向上や消防車両・水利等の計画的整備を進めます。市民の防火・防災・救命の意識向上に向けては、引き続きSNS等を活用した効果的な情報発信や出前防火講座、各種救命講習等を通じた普及啓発に努めます。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	救急救命士の育成と市民による応急手当の普及促進
概要	救命率の向上を図るため、実働救急救命士の必要数の維持・確保に向けた、新規救急救命士の養成に取り組むとともに、医療機関での病院実習の課程を修了させ、高度な救命処置能力を習得させます。また、一般市民に対して応急手当講習を実施し、救命に対する意識の向上に努めます。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	救急業務管理運営事業	消防総務課	7,788	7,336	6,875	7,548	中	

主な取組2

名称	住宅防火対策の推進
概要	火災から命を守るために、引き続き出前防火講座等を通し、火災の発生を感知し知らせる住宅用火災警報器の設置促進や維持管理に関する広報活動を行います。また、火災で亡くなる原因で最も多い「逃げ遅れ」を防ぐため、住宅用火災警報器の設置率の向上を目指します。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	玉野地区幼年少年婦人防火委員会運営補助事業	消防総務課	30	30	30	30	中	

主な取組3

名称	消防体制の充実
概要	大規模・多様化する火災や自然災害等の各種災害から、市民の生命と財産を迅速・的確に守るため、消防隊員・消防団員の資質向上、消防車両の整備・更新に加えて、消火栓・防火水槽等の消防水利の整備を推進することで、消防体制の充実を図ります。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	消防車両等更新事業	消防総務課	0	37,746	34,955	16,296	中	
2	消防団車両・ポンプ更新事業	消防総務課	0	3,377	0	3,115	中	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	4	自ら備え、支え合い、助け合う、安全安心のまち	主担当課	協働・交通政策課
施策	15	交通安全・防犯対策と消費者保護の推進	関係課	
目指すまちの姿	交通事故や犯罪・消費者被害を未然に防ぎ、被害を最小限にとどめる取組を推進します			
現状と課題	交通安全については、市内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、交通安全社会を推進するためには、子どもや高齢者の交通安全意識の向上を図るとともに、全ての市民に対して、歩行者優先や弱い立場にある方への思いやりなど、交通安全の思想を普及・啓発する必要があります。 防犯対策については、犯罪の発生を防止し、安全・安心な社会を築くために、地域の安全は自分たちで守るという意識のもと、多様な地域の主体が連携し、地域による防犯意識の向上や防犯活動を促進するとともに、社会経済活動からの暴力団の排除に向けた適切な取組が求められています。 消費者保護に関しては、消費者を取り巻く環境について、情報通信技術・サービスの進展などにより利便性が向上する一方で、発生する消費者問題は複雑かつ多様化しており、消費者被害の未然防止や早期解決を図るため、関係機関との連携や相談体制の充実を図っていく必要があります。 また、成人年齢の引き下げにより、若者が悪質商法等による消費者被害に巻き込まれるケースも増加しており、幅広い層を対象に、様々な場面で消費生活に関する教育や啓発活動を推進していく必要があります。			
基本方針	交通弱者である高齢者や障害者、子ども等はもとより、市民全体の交通安全意識の向上を図り、交通事故のないまちを目指します。また、防犯対策に関して地域全体で取り組むとともに、消費生活に関して市民が消費者として正しい知識に基づいて自ら判断し、適切に行動や選択ができるよう、啓発活動等を通じて市民の意識向上を図ります。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	交通事故（人身事故）件数	件	118	98	89	81	74
				142	128	137	
2	この1年間に消費者被害にあった市民の割合	%	0.9	1.6	1.4	1.2	1.0
				2.5	2.3	3.8	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5～R7年度を通じて目標値は達成できていないものの、交通死亡事故については、R5年：0件、R6年：2件、R7年：0件となっています。引き続き、死亡事故0件を維持しながら人身事故の発生を予防するため、シートベルト着用などについて、玉野警察署や交通ボランティア等と連携して啓発活動に努める必要があります。 ○指標2　R5～R7年度を通じて目標値は達成できておらず、割合は増加傾向にあります。この要因は、巧妙なネット通販や架空請求等のトラブルの急増が考えられます。多様化する相談事例に迅速に対応するとともに、効果的な情報提供や注意喚起を強化する必要があります。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇交通安全対策については、交通事故のないまちの実現に向けて、主に子どもや高齢者を対象とした普及・啓発活動により、交通安全意識の向上に努めました。 ◆今後は、引き続き玉野警察署をはじめとする関係機関や交通ボランティアと連携しながら、交通事故防止の啓発活動や交通安全指導等に取り組みます。 ◇防犯対策と消費者保護の推進については、防犯意識の向上に向けた取組や消費者啓発を実施しているものの、悪質商法等の多様化や高齢者・若者を中心とした被害防止などへの対応が引き続き求められており、被害を未然に防ぐ取組を引き続き推進していく必要があります。 ◆今後は、地区防犯灯のLED化を更に推進するなど、地域の防犯意識の向上を図るとともに、消費者保護においても各協力機関と連携しながら、各世代に応じた地道な啓発活動により、安全・安心な市民生活の確保に努めます。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	交通安全啓発活動の推進
概要	子どもや高齢者等を含めた市民全体を対象として、警察や交通安全母の会等の関係団体と連携し、出前講座、交通安全推進大会、春・秋の交通安全県民運動等の啓発活動を行います。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	玉野市交通安全対策協議会運営補助事業	協働・交通政策課	350	450	550	450	中	

主な取組2

名称	自主防犯活動の推進と暴力団の排除
概要	警察や防犯指導員をはじめ、教育機関・地域の関係団体・企業・コミュニティと連携することで、被害例の情報共有等のほか、防犯意識・暴力団排除意識の醸成を推進します。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	防犯等対策事業	協働・交通政策課	2,053	1,953	2,103	2,103	中	
2	地区防犯灯支援事業	協働・交通政策課				7,500	高	

主な取組3

名称	消費生活対策の推進
概要	広報紙やリーフレット等を通じて適切な情報を提供するほか、講演会や出前講座等の開催により幅広く消費者問題に対する意識の向上を図るとともに、消費生活団体や岡山県消費生活センター等と連携・協働し、高齢者や若年者に対し消費者教育の普及・推進に取り組みます。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	消費生活事業関係事務	協働・交通政策課	354	184	161	181	中	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	5	来て、見て、住みたい、にぎわいあふれるまち	主担当課	商工・企業立地課
施策	16	産業の振興と継続的な発展	関係課	
目指すまちの姿	未来につながる地域産業を目指し、強固かつ柔軟な経営基盤づくりを支援します			
現状と課題	基幹産業である造船業の再編、新産業の進出、民間活力による事業推進、魅力的な店舗の相次ぐ創業など、本市の産業は変革の時期を迎えています。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリモートワークの浸透をはじめとした働き方の変化、ネットショッピングの活用をはじめとした消費行動の変化など、社会環境が大きく移り変わっています。 現在、本市の工業においては、高齢化や若年者の市外流出等による人材不足が続き、技術伝承・事業継続が困難な状況が進行しているほか、業況が造船業の景況に左右される、企業用地不足により設備投資・事業拡大・企業進出の妨げとなるなどの課題があります。 商業においては、近郊の商業施設への消費の流出やネットショッピングの浸透、経済の停滞等による既存商店の衰退が進み、更に消費が市外に流出するといった悪循環が課題となっています。 また、雇用においては、若年者の市外流出や募集される職種と働きたい職種のミスマッチ、魅力的な地元企業の認知度の低さ等による労働力の市外流出が課題となっています。 こうしたことから、既存の地元企業の新たな取組や経営基盤強化、人材の定着・確保に対する支援のほか、企業誘致や新たな柱となり得る産業の育成にも努めていく必要があります。			
基本方針	人材の確保・育成や設備の整備・充実といった経営基盤の強化を支援するとともに、時代の変化に対応できる柔軟な体制づくり、また、従来の手法にとらわれない新たな取組への支援を行い、一時的なものでなく、未来につながる産業支援に取り組みます。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	中小企業保証融資の新規融資件数	件	18	31	31	31	31
				19	54	58	
2	市内高等学校卒業者のうち就職者の市内就職率	%	39.5	46.5	50.0	50.0	50.0
				35.9	34.1	38.0	
3	企業立地件数	件	0	0	0	1	2
				0	0	0	
4	雇用保険被保険者数	人	15,597	15,643	15,689	15,735	15,783
				15,177	15,158	15,135	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5年度は目標値に達していないものの、R6年度とR7年度は目標値を達成しています。物価高騰や人材確保等による経営環境の変化に対応するため、事業者による資金需要が生じているものと思われ、事業継続や経営基盤の維持・強化に一定程度寄与したものと考えられます。 ○指標2　R5～R7年度を通じて、目標値は達成していないものの、横ばいで推移しています。これは、継続的に取り組んできた産学官連携による市内高校インターンシップ事業やマリン玉野産業フェアに加え、全市立高校生に配布している企業ガイド掲載企業の拡充等により、市内企業の情報発信や認知度向上の取組が少しずつ進んでいる成果と思われます。 ○指標3　R5～R7年度を通じて、実績がありません。本市においては、産業用地不足に加え、土地規制が大きな課題となっており、中～大企業からの立地相談はあるものの、市内には民有地を含め紹介できる物件がほぼない状態が続いています。 ○指標4　R5～R7年度を通じて、微減傾向で推移しており、人口減少や生産年齢人口の減少が影響しているものと考えられます。一方で、人材確保支援事業や職場環境整備支援事業の利用実績は堅調であり、市内事業者の雇用環境改善への意識向上につながっています。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇中小企業に対する経営基盤強化や人材確保への支援に関しては、融資支援や職場環境整備、人材確保に係る補助といった取組が市内事業者の経営安定や雇用環境改善に寄与しています。また、企業ガイドの充実や市独自の合同企業説明会の開催といった取組は、市内企業の認知度向上や地元就職の促進に一定の効果を生んでいます。一方で、人口減少や若年層の流出などの構造的課題が引き続き存在しており、雇用の拡大などの面では課題を残しています。 ◆今後は、基幹産業である造船・舶用工業をはじめとした既存産業の振興を図るとともに、働きやすい職場環境整備や人材確保支援を継続し、市内企業の持続的な成長を支援していきます。また、新たな産業の柱づくりに向け、企業間連携や地域資源を活用した取組、産学官連携強化によるベンチャー企業の育成とワーケーション推進による既存企業との共創機会の創出により、多様な産業集積と地域経済の活性化につなげていきます。 ◇企業立地に関しては、市内外から一定の需要があるものの、用地不足による機会損失が継続しています。近年では既存企業においても、大規模設備投資に伴う用地の不足が深刻であり、事業拡大の大きな妨げになっています。 ◆今後は、既存企業のニーズを適切に把握しつつ、国の重点分野である造船業を中心に、市内の幅広い業種における本市での土地活用の現状と課題を整理します。そして、本市の都市計画との整合を図りつつ、既存産業と新規産業によるさらなる経済的発展を目指して、本市の企業立地戦略と産業用地整備の方針を明確化し、具体的な施策の検討を進めていきます。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	経営基盤強化の支援
概要	人材育成・情報発信・販路開拓・資金繰り・設備投資等、経営基盤の強化や環境の変化に対応する取組に対し、様々な角度から支援します。

	事務事業名	担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	中小企業人材確保支援事業	商工・企業立地課	3,761	10,503	10,082	2,000	高	
2	中小企業保証融資関係補助事業	商工・企業立地課	605	852	6,200	5,940	中	
3	中小企業職場環境づくり応援事業	商工・企業立地課	4,726	2,726	5,450	3,000	高	

主な取組2

名称	商店の継続・活性化と魅力ある店舗の新規創業の支援
概要	消費流出の抑制・新たな消費の獲得のための取組や、キャッシュレス化の推進を支援します。 また、市内商業の活性化につながる魅力的な商店等の新規創業を支援します。

	事務事業名	担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	商業振興対策事業	商工・企業立地課	2,799	4,948	6,200	5,000	中	
2	創業アシスト奨励金事業	商工・企業立地課	5,030	2,800	5,100	3,050	中	

主な取組3

名称	魅力ある地元企業の情報発信と人材の定着・確保の支援
概要	働きやすい環境づくりに取り組む企業や、他に誇れる歴史・実績・技術・サービス・人材等を保有する魅力的な地元企業の情報を広く発信し、人材の定着・確保を支援します。また、市内で安心して働けるよう、市内勤労者の生活安定・福祉の増進を支援します。

	事務事業名	担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	玉野市勤労者融資貸付事業	商工・企業立地課	80,000	80,000	80,000	80,000	中	
2	地元就職促進事業	商工・企業立地課	451	1,730	2,898	9,233	高	
3	定住促進協力企業等発信事業	商工・企業立地課	1,695	1,900	2,059	1,819	高	

主な取組4

名称	特性を活かした多様な企業立地の推進と新たな産業の創出
概要	魅力的な地域資源を活かした「玉野市で働きたい」と思わせる情報発信やワーケーションツアーの開催などにより、IT企業やサテライトオフィスなど大規模な用地を必要としない企業誘致活動を推進します。また、進出企業と既存企業の連携による新産業の創出や、地域課題の解決につながる新事業の展開を促進します。

	事務事業名	担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	企業立地促進事業	商工・企業立地課	3,117	3,719	4,867	750	高	
2	ワーケーション事業	商工・企業立地課	14,218	8,525	4,992	250	高	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	5	来て、見て、住みたい、にぎわいあふれるまち	主担当課	観光課
施策	17	観光の振興	関係課	
目指すまちの姿	観光振興を通じたまちの魅力づくりやブランディングを行い、にぎわいを創出します			
現状と課題	宇野港周辺は、3年に一度の現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭」の会場であるとともに、本州から瀬戸内の島々への玄関口となっており、世界的に有名な直島等が近接していることから、毎年多くの観光客が訪れていますが、来訪者数に比べ観光消費が生まれていない状況が見受けられます。 近年、宇野港周辺に比較的多くの客室数を保有するホテルが立て続けに開業し、滞在環境の整備が進んでいますが、今後どのように本市での観光を楽しんでもらい、滞在時間を増やしてもらうかが課題となっています。 また、観光施設が集積する渋川・王子が岳周辺施設においては、2021（令和3）年度から渋川観光駐車場の指定管理者を公募し、施設整備手法、管理手法に民間活力を導入するなど見直しを図っているところですが、公共施設の老朽化が進んでおり、観光地としての魅力を十分に発揮できていない状況が見受けられます。 このような状況下で、本市での滞在時間を延伸し、観光消費額を最大化させるため、限りあるヒト・モノ・カネ・情報を効率的に活用できる全市的な観光推進体制について、玉野市観光協会等観光関連事業者と検討を進める必要があります。			
基本方針	地域資源の魅力向上や観光施設間の連携に取り組むとともに、柔軟かつ多様な情報発信を実施し、交流人口や関係人口を増加させ、観光消費の拡大による地域経済の活性化を目指します。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	観光入込客数（暦年）	千人	1,352	1,365	1,378	1,391	1,404
				1,634	1,624	1,595	
2	宿泊者数	人	38,584	70,000	71,000	72,000	73,000
				155,907	165,755	166,894	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5～R7年の全年で目標値を大きく上回って推移しています。これは、瀬戸内国際芸術祭の開催による誘客効果に加え、観光協会HP・SNSを通じた多様な情報発信、渋川・王子が岳周辺での各種イベントによる魅力の向上、玉野まつり等の催事の充実など、地域資源を活かした観光振興の取組が複合的に寄与したものと考えられます。基準値（R3年）はコロナ禍で観光需要が落ち込んだ時期の値ですが、コロナ前（R元年）の1,439千人と比較しても約111%の水準にあり、コロナ禍からの回復にとどまらず、コロナ前を上回って着実に増加しています。 ○指標2　R5～R7年度の全年度で目標値を大きく上回って推移しています。基準値（R3年度）のみならず、コロナ前（R元年度）の99,760人と比較しても約1.7倍の水準と大幅に増加しており、宇野港周辺における宿泊施設の相次ぐ開業による滞在環境の整備が、来訪者の宿泊需要の取り込みにつながっています。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇施策の目標達成状況をみると、観光入込客数・宿泊者数ともにコロナ前の水準も超えるなど、交流人口の拡大という点では着実な成果を挙げています。一方で、来訪者の増加が観光消費の拡大や滞在時間の延伸にどの程度結びついているかは、これを把握するデータが整備されておらず、検証できていません。加えて、誘客を消費・市内回遊へつなげる導線づくりや、それを支える全市的な観光推進体制の構築、観光施設の老朽化対策は、いまだ途上にあります。「量」の成果が「質」へ十分に転化しきれていない点が、今後の課題です。 ◆今後は、「量」の成果を「質」へ転化し高めていく視点も取り入れながら、観光消費額等を把握するデータ活用の仕組みづくり、滞在・回遊を促すブランディング、観光施設や港周辺への民間活力の導入など、多面的な取組を進めます。あわせて、令和8年度末策定予定の「玉野市観光振興計画」や国の「宇野港宇野地区中長期ビジョン」に基づいた取組を推進していきます。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	観光施設の適切な管理運営と観光推進体制の構築
概要	より魅力的な観光地づくりを推進するため、民間事業者等が保有する知見や資本を活かした管理手法等の検討を行うなど、観光施設の適切な維持管理と効率的な運営に努めます。また、地域住民、観光関連事業者や観光協会等、観光関連団体と連携を行い、全市的な観光客の受入体制の構築を目指します。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	観光施設管理運営事業	観光課	27,833	15,236	18,305	27,020	中	
2	渋川海水浴場管理運営事業	観光課	11,348	11,598	12,689	16,792	中	
3	玉野市観光協会運営補助事業	観光課	23,764	24,060	23,960	23,960	中	

主な取組2

名称	地域資源の利活用によるブランディングの推進
概要	地域経済の活性化、観光消費の拡大に向けて、特産品の開発・販売など、自然、現代アート、港、自転車等の地域資源を活かした観光振興を推進します。また、地域の認知度向上や交流人口・関係人口の増加のため、柔軟かつ多様な情報発信を行い、地域のブランディングを推進します。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	玉野まつり運営補助事業	観光課	4,000	4,000	4,852	6,265	中	
2	特産品協議会運営補助事業	観光課	1,500	1,500	1,300	1,300	中	
3	瀬戸内国際芸術祭開催事業	観光課	1,134	7,377	7,594	1,237	高	
4	観光おもてなし推進事業	観光課	9,010	7,158	37,117	3,300	中	
5	観光振興事業	観光課	－	22,000	－	26,238	中	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	5	来て、見て、住みたいにぎわいあふれるまち	主担当課	農林水産課
施策	18	農業・水産業の活性化	関係課	
目指すまちの姿	持続可能で活力のある農業・水産業を実現します			
現状と課題	本市の農業は、米麦を中心とした農業経営のほか、干拓地では施設ナスやれんこんの栽培が行われており、市東部では温暖な気候を利用した花き栽培が盛んに行われています。また、都市近郊の利点を活かし、直売所への出荷も盛んで、農家が直接販売を行うことにより、地産地消や消費者との交流が図られています。近年では雑穀や黒米、白小豆等を市の特産物として、産地拡大の取組を行っています。 一方、農業者の高齢化や後継者・担い手不足は深刻化しており、各地区での農道・水路やため池等の農業施設の維持管理に係る共同作業の実施が困難になっています。 本市の主要漁業は、児島湾口部を主な漁場とするノリ養殖漁業であり、生産額は長年県下一を誇っています。また、旭川と吉井川から供給される栄養豊富な淡水が流入する好漁場では、多種多様な魚介類が水揚げされています。 一方、漁業においても漁業者の高齢化や後継者不足は課題となっています。また、近年では海中栄養塩の減少や海水温の変化、本市海域付近の藻場の減少により漁獲量の減少やノリの品質低下、生産量の減少が問題となっています。あわせて、消費者の魚離れなどの要因による水産物消費量の低下や魚価の低迷も問題となっています。			
基本方針	地域農業・漁業の維持発展のため、農業では、地域の要望を踏まえて、国・県の支援制度を活用しながら、生産基盤の整備等による生産性の維持向上や担い手の確保・育成に取り組みます。また、漁業では、経営の安定化と労働環境の改善を図るため、漁場環境の改善や生産力の向上に取り組みます。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	新規就農者数	人	2	2	2	2	2
				0	0	0	
2	水産漁獲量【海面漁業】	t	236	236	236	236	236
				239	212	177	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5～R7年度を通じて、目標値は達成できていません。就農相談は毎年数件あるものの、物価高騰の影響などにより安定した農業経営が困難となっていることが一つの要因と考えられます。 ○指標2　R5～R7年度を通じて、目標値は達成できず、減少傾向にあります。水温など環境の変化により魚自体が減少していることが大きく影響したと考えられます。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇農業者・漁業者ともに高齢化や後継者不足といった課題は継続しています。また、農道・水路やため池等の農業施設の維持管理に関する課題や漁業環境の変化による漁獲量の減少といった課題も継続しており、施策の効果が十分に表れていません。 ◆今後は、従事者との対話の中で、課題等をより具体化し、状況やニーズに応じた取組を展開することで、地域農業・漁業の活性化に努めます。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	持続可能な地域農業の推進
概要	地域での話し合いにより地域の将来ビジョン作成を促すことで、農地利用の集積・集約化や耕作放棄地の発生防止・解消に努めます。また、農業従事者が減少する中、持続可能な農業を実現するため、国・県等が実施する支援施策を活用し、認定農業者や次代を担う後継者・新規就農者の確保・育成に取り組みます。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	地域農業再生事業	農林水産課	50,888	51,316	55,133	42,946	高	
2	新規就農・担い手育成事業	農林水産課	7,476	6,520	3,016	18,660	中	

主な取組2

名称	地域農産物の生産振興
概要	収益性の高い施設園芸に加え、雑穀栽培の推進を図り、農産物の品質維持や生産の拡大を支援します。また、玉野市農林水産振興センターを中心に、農産物の6次産業化や農商工連携を検討するとともに、生産者らの組織化や技術の向上、出荷体制整備等の取組に対する支援策の維持・拡大に努めます。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	地域農産物振興事業	農林水産課	837	977	922	1,450	中	

主な取組3

名称	農業基盤の機能の向上と林道の整備
概要	地域のニーズを踏まえ、農道・水路整備等の農業基盤の整備・維持管理に努めます。 また、防災対策の観点から、必要に応じ、農道・水路やため池等の改修や林道の整備を進めます。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	ため池改良事業	農林水産課	32,406	4,543	4,653	5,000	中	
2	農道・農業水路改良事業	農林水産課	52,140	66,179	58,828	55,000	中	
3	農道・農業水路管理事業	農林水産課	47,801	46,553	43,381	68,787	中	
4	ため池管理事業	農林水産課	5,995	11,341	10,802	17,200	中	
5	森林環境整備事業	農林水産課	15,553	14,133	16,350	19,590	中	
6	山林管理事業	農林水産課	9,243	8,264	2,549	8,487	中	

主な取組4

名称	水産資源の安定的な確保
概要	県や漁協と連携し、藻場の再生・造成に取り組むことにより、漁場環境の改善に努めるとともに、種苗放流により水産資源の維持・増加を図ります。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	水産資源回復推進事業	農林水産課	5,909	6,010	6,295	7,212	中	

主な取組5

名称	漁業経営基盤の強化の支援と後継者の確保
概要	国・県と連携し、漁協等が実施する漁業設備等の整備を支援します。また、制度資金を活用した施設や機器等の高性能化や省エネ化を促進することにより、漁業者の経営基盤の強化を支援し、労働環境の改善や後継者の確保を図ります。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	漁業経営支援事業	農林水産課	1,899	2,062	3,955	2,554	中	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	6	美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち	主担当課	環境保全課
施策	19	安全で安心して暮らせる生活環境の保全	関係課	農林水産課
目指すまちの姿	環境負荷の少ない社会づくりを推進するとともに、鳥獣被害を防止します			
現状と課題	環境の保全は、人々の健康で文化的な生活に欠かせないものであることから、環境基本法には、人の健康の保護と生活環境の保全のため、大気、水質、土壌、騒音の目標を示した環境基準「維持されることが望ましい基準」が定められています。 このうち、大気の光化学オキシダントの環境基準については、大陸から飛来する黄砂等の外部からの要因による影響が大きく、本市を含め、全国的に未達成が確認されています。また、児島湖の水質についても、環境基準が未達成となっていますが、20年程度の長期的な推移としては減少から横ばいの傾向にあり、近年もその長期的傾向を維持しています。 また、近年の気候変動により、異常気象をはじめ、人間の生活や自然の生態系に様々な悪影響が生じていることから、地球温暖化対策に取り組むことが求められています。国は、2050年までに脱炭素社会を実現し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標として「2050年カーボンニュートラル宣言」を発表しました。本市では、岡山県内の13市町で構成する岡山連携中枢都市圏において、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す取組を行うことを共同で宣言し、13市町が連携して好取組事例の共有、再生可能エネルギー推進の検討などを行っていきます。 有害鳥獣対策については、捕獲と防護の両輪で進めてきており、これまでに各地域の山際に総延長150キロメートルを超えるイノシシ用侵入防止柵の設置を進めてきましたが、特に非農村部の中では設置が進まない地域があるのが現状です。			
基本方針	環境の保全と地球温暖化対策を推進するために、大気や水質などの環境基準の達成や、カーボンニュートラルを目指します。また、有害鳥獣対策として、侵入防止柵の未設置地区に対して、その必要性を訴えながら、設置の促進を図ります。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	大気における環境基準達成項目割合[%]	%	85.7	85.7	90.5	95.2	100
				85.7	85.7	85.7	
2	児島湖の水質における化学的酸素要求量（COD）[mg/L]	mg/L	8.2	8.1	7.9	7.7	7.7
				8.6	8.2	8.3	
3	地区によるイノシシ侵入防止柵設置延長	km	158.5	165.0	168.0	171.0	174.5
				166.1	167.6	169.4	

指標の達成状況の分析	○指標1　測定項目は、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化窒素、微小粒子状物質ですが、市内8測定局計21項目のうち、光化学オキシダント（3測定局（日比、用吉、宇野）にて測定）が、環境基準未達成でした。 ○指標2　R5～R7年度を通じて目標値は達成できていません。県が実施する水質調査の公表値をもとに把握しており、この調査によると、土壌由来の難分解性CODが一因とされています。汚濁の原因としては、生活系排水の影響が最も大きいことから、近隣自治体と連携した下水道、合併浄化槽の計画的な整備が必要となります。 ○指標3　R5～R7年度を通じて目標値は概ね達成できました未設置地域における防止柵に対する必要性の理解が進んだことから、イノシシ侵入防止柵の設置延長が増加傾向にあると考えます。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇環境保全対策については、市内測定結果において環境基準を一定程度満たすことができており、概ね良好な状態を維持できています。しかしながら、測定項目のうち光化学オキシダントについては、環境基準が設定されて以降、未達成の状況が続いています。また、児島湖の水質については、環境基準未達成ではあるものの、20年程度の長期的な推移をみると緩やかな改善傾向がみられます。 ◆今後は、環境測定において、基準未達成となった光化学オキシダントについて、環境基準が令和8年度より改正されたことに伴う環境基準達成状況への影響を注視するとともに、高濃度時の健康被害を防ぐための対応方法について引き続き周知していきます。また、児島湖の水質については、令和9年3月に策定予定の第9期湖沼水質保全計画の内容等を踏まえ、引き続き県及び児島湖関連団体と連携しながら水質改善を推進します。 ◇鳥獣被害対策については、イノシシ侵入防止柵の設置箇所において十分な効果が見られ、目指す対策が実現できています。 ◆今後も、引き続き、防止柵の必要性について積極的に情報発信を行い、未設置の地域に対して啓発を行いながら設置を進めていきます。

3　施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	環境保全対策の推進
概要	環境保全対策として、事業者との環境保全協定等に基づき、排出ガスの測定や実態調査を実施し、改善に向けて対応を協議するとともに、児島湖では、県の「児島湖に係る第8期湖沼水質保全計画」に基づき、水質改善に努めます。また、地球温暖化対策については、「環境基本計画」の更新や「地球温暖化対策実行計画」の策定を行い、地域の実情に即したカーボンニュートラルの実現に向けた取組を着実に推進します。

	事務事業名	担当課	事業費（千円）　※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	児島湖浄化事業	環境保全課	11,732	864	805	947	高	
2	環境測定事業	環境保全課	10,340	12,035	12,940	17,288	高	
3	脱炭素推進事業	環境保全課	ー	4,230	8,271	7,650	高	

主な取組2

名称	効果的な鳥獣被害対策の推進
概要	イノシシによる農業被害や市街地への出没を減少させるためには、地域ぐるみで山際等へ侵入防止柵を設置することが必要不可欠です。未設置地区へは、関係団体等による設置協力も視野に入れて積極的な働きかけを行うと同時に、支障となっている要因を分析し、支援を強化します。また、既設置地区においても、点検の強化と迅速な補修を促していきます。これらの防護対策と並行して猟友会駆除班やイノシシ捕獲隊による捕獲数を高めていき、効果的な鳥獣被害対策に取り組みます。

	事務事業名	担当課	事業費（千円）　※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	鳥獣被害対策事業	農林水産課	39,553	46,583	25,247	38,280	高	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	6	美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち	主担当課	都市計画課
施策	20	安全で快適な生活空間の確保	関係課	土木課
目指すまちの姿	都市機能が充実した安全で良質な生活空間を確保します			
現状と課題	本市の市制施行以降、合併を経て現在の市域に至っており、市内には市街地（集落）が分散し、その中で人口減少、少子高齢化が進行してきました。 このため、市街地エリアでは空き家や低未利用地の増加が目立ち、商店街の衰退やにぎわいの喪失、空洞化が進んでおり、まちの活力の低下が懸念されています。 また、田園集落地などのエリアでは一層の人口減少、高齢化が進み、地域コミュニティや生活関連施設の維持が困難となっています。 このような中、今後のまちづくりにおいては、市街地の拡散を抑制し、効率的な都市構造の実現を図るとともに、美しい景観、海浜リゾート、歴史的資源、港など地域の特性や貴重な資源を積極的に活用した持続可能な都市運営が求められています。 また、快適な住環境を形成するためには、市内全域において秩序ある土地利用を計画的に進めることのほか、市民の生活レベルの向上や多様化するニーズに対応するため、都市基盤の質を維持しつつ、高速道路や空港へのアクセス環境の改善や大規模災害に対する強靭化等によるさらなる利便性・安全性の向上が求められています。 また、市営住宅や公園については、人口減少や少子高齢化に伴い、適正な在り方を検討する必要があります。さらに、市民の日常生活や社会経済活動を支える重要な社会インフラである道路・トンネル・橋梁（りょう）などについては、将来にわたって安全性と利便性が確保されるよう計画的な整備が求められています。			
基本方針	市街地の拡散を抑制し、道路・公園などの都市基盤の質の維持を図るとともに、複数の拠点が公共交通を軸に連携するコンパクトシティの形成により、中心市街地と各生活拠点において都市空間の維持・向上を図ることで、快適で活力ある都市空間づくりを目指します。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	市街地が整っていると感じている市民の割合	%	39.7	40.0	40.0	40.0	40.0
				27.8	29.1	33.6	
2	公園緑地が整っていると感じている市民の割合	%	53.2	53.5	54.0	54.5	55.0
				46.5	44.7	47.5	
3	地区内の道路が快適に利用できると感じている市民の割合	%	61.0	62.5	63.0	63.5	64.0
				60.6	61.3	62.4	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5～R7年度を通じて目標値は達成できていないものの、増加傾向にあります。指標に関わる取組として、都市計画マスタープランの推進や空き家対策の推進は、短期的な成果が得にくい面もあるため、継続的に取組を進めていくことが必要です。 ※指標に係る市民意識調査の設問は、R7年度から「市街地のまちづくりや住環境に満足していますか。」に変更しています。 ○指標2　R5～R7年度を通じて目標値は達成できておらず、横ばいで推移しています。現在は維持管理すべき公園緑地の数が多く、個々の管理が必要最低限の範囲となっていることが要因であると想定されるため、公園緑地の集約化を検討していく必要があると考えます。 ○指標3　R5～R7年度を通じて目標値は達成できていないものの、増加傾向にあります。本指標では市民意識調査の結果を活用していることから、指標の「地区内の道路」のなかには、市道のみではなく、国道、県道も含まれていると想定していますが、引き続き、市道の維持管理を適切に行っていく必要があります。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇安全で快適な生活空間の確保については、各事務事業の成果により着実に進んでいると考えられ、一定の施策効果が得られています。 ◆今後は、改定する都市計画マスタープランや新たに策定する立地適正化計画等に基づき、まちの将来を見据えながら、公園や道路等のインフラについて、必要に応じた再編整備を進めます。さらに、計画的なインフラの維持管理を行うことで、快適な住環境の形成を進めていきます。

3　施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	計画的な土地利用の推進
概要	無秩序な開発を抑制し、計画的に土地利用を進めるため、都市計画に基づく適正な開発許可に努めます。また、公共交通を軸に複数の拠点が連携するコンパクトでネットワーク化された都市づくりを推進します。

	事務事業名	担当課	事業費（千円）　※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	駐車場・駐輪場管理運営事業	都市計画課	6,169	11,486	4,125	3,371	中	
2	都市計画事務諸経費（都市計画マスタープラン・立地適正化計画）	都市計画課	－	10,917	15,988	12,496	高	

主な取組2

名称	効果的な空き家対策の推進							
概要	空き家の所有者等に対して空き家等の適正管理を働きかけるとともに、流通・利活用の促進、除却に対する支援など、快適な住環境の維持・改善を図ります。							
事務事業名		担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	空家等対策事業	都市計画課	5,304	2,550	4,757	13,729	高	

主な取組3

名称	市営住宅と市有住宅の適切な維持・管理							
概要	人口減少や少子高齢化を踏まえ、適正戸数の確保を図ります。また、住宅の改修や建替による住環境の維持・改善に取り組みます。							
事務事業名		担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	市営住宅管理事業	都市計画課	25,038	25,514	37,296	25,634	高	
2	市営住宅整備事業	都市計画課	7,658	8,195	26,939	0	高	
3	市有住宅管理事業	都市計画課	1,536	1,049	1,742	1,493	中	
4	既設市営住宅改善事業（補助分）	都市計画課	3,828	0	38,179	12,650	高	

主な取組4

名称	憩いの場の提供							
概要	都市公園、児童遊園地の適正な在り方を検討し、必要に応じて廃止や他用途での利用を促進します。一方で、深山公園をはじめとした利用頻度の高い公園についてはその魅力向上を図り、より快適で質の高い憩いの場を提供します。							
事務事業名		担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	児童遊園地管理事業	都市計画課	3,411	2,527	2,667	2,655	中	
2	街路等維持管理事業	都市計画課	286	297	1,633	1,949	中	
3	公園緑地維持管理事業	都市計画課	160,908	174,353	175,537	202,409	高	

主な取組5

名称	道路の安全性と利便性の維持・向上							
概要	拡幅等の整備が必要な道路について、計画的な整備を実施し、地区住民の安全性の確保と利便性の向上を図ります。また、安全・安心な生活を支える道路を快適に利用できるよう、機能維持を図るとともに、法定点検の調査結果を踏まえて、計画的にトンネル・橋梁(りょう)等の整備を行います。							
事務事業名		担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	道路メンテナンス事業	土木課	93,801	48,952	311,410	148,300	高	
2	道路維持管理事業	土木課	232,161	279,886	46,326	253,750	高	
3	道路新設改良事業（市単独分）	土木課	31,150	72,685	46,348	3,500	高	
4	橋りょう維持管理事業	土木課	4,508	7,845	3,543	9,361	高	

主な取組6

名称	交通安全設備の整備・維持管理							
概要	危険性の高い交差点等に、カーブミラーや街路灯・防護柵等の交通安全設備を整備し、交通事故の未然防止を図るとともに、既存の交通安全設備の適切な維持管理を行います。							
事務事業名		担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	街路灯施設整備事業	土木課	41,282	34,615	22,065	6,200	高	
2	交通安全施設整備事業（市単独分）	土木課	8,194	7,997	3,482	36,500	高	

主な取組7

名称	大規模災害に備えた強靭化							
概要	大地震、津波、集中豪雨、土砂崩落などによる大規模災害からの被害を最小限にしていくため、建築物の耐震化の促進や河川の適切な管理などの取組を進めます。							
事務事業名		担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	建築物耐震診断等補助事業	都市計画課	1,437	3,707	5,820	5,880	高	
2	河川排水路維持管理事業	土木課	46,377	38,217	36,086	53,324	高	
3	河川排水路新設改良事業	土木課	80,267	63,107	76,295	38,000	高	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	6	美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち	主担当課	協働・交通政策課
施策	21	交通基盤の充実	関係課	
目指すまちの姿	地域にあわせた利便性の高い公共交通網のあるまちを実現します			
現状と課題	本市では、2012（平成24）年度にコミュニティバス（シーバス）の運行形態について、循環型運行から地域間往復型運行に見直して利便性を向上するとともに、新たにデマンド型乗合タクシー（シータク）の導入や、2014（平成26）年度に離島の石島と宇野港を結ぶ石島航路（予約制）を整備するなど、交通機能の向上に努めてきた結果、現在では、本市のほぼ全域が、広域幹線と支線で役割分担された公共交通網でカバーされています。 一方で、人口の減少が進む中においては、民間事業者による維持が難しいバス路線について、コミュニティバス等によって市民の移動手段を維持・確保する必要があるほか、今後も公共交通サービスを維持していくために、適宜、料金体制の見直しを行うなど、持続可能性を確保する必要があります。 また、高齢化社会により、免許返納後のマイカーに代わる移動手段としての役割が公共交通に期待される中においては、これまであまり公共交通を利用してこなかった人でも、新たな利用者としてスムーズに使い始められる工夫が必要であるとともに、高齢者等が安全・安心に乗降できるよう、車両のバリアフリー化が必要となります。			
基本方針	市民や市外からの来訪者が安全・安心に市内を移動できるよう、人口減少等の課題がある中にあっても、JRをはじめとする交通事業者等と連携し、公共交通による移動手段の維持・確保に努めるとともに、分かりやすい情報提供等を通じ、誰でも使えて利用しながら支える持続可能な交通基盤のあるまちを目指します。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	玉野市コミュニティ交通の利用者数	人	95,117	95,117	95,117	95,117	95,117
				112,352	110,600	116,593	
2	自家用車を利用しない市民のうち、公共施設や病院への移動に不便を感じている人の割合	%	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9
				9.7	8.3	8.9	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5～R7年度を通じて目標値を達成しています。特にR7年度は、渋川シーバス線の新設（R7.1～）に伴い、R6年度と比べて5,993人増加しています。 ○指標2　R5～R7年度を通じて目標値を達成できておらず横ばいとなっています。高齢者等の移動ニーズを勘案したルート・ダイヤの見直し等を行い、利用者満足度の向上に努める必要があります。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇ルート・ダイヤの見直しのほか、利用促進に向けた普及啓発等により、シーバス・シータクの利用者数はコロナ禍前の水準に回復しています。また、持続的な公共交通サービスを提供するため、運賃の見直しにも着手し、収支率の改善も図っています。 ◆今後は、令和8年度末に策定する、次期地域公共交通計画において、国、県、地域住民のほか、運転者不足や燃料価格高騰等によって厳しい経営環境に置かれている交通事業者等と連携しながら、多様な輸送資源を活用し、地域の実情に応じた持続可能で利便性の高い地域公共交通体系の構築を図ります。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	日常生活の移動で不便を感じる人の低減
概要	民間事業者による維持が難しいバス路線について、コミュニティバス（シーバス）等による移動手段の維持・確保に努め、ダイヤ・ルート等の見直しを行いながら、日常生活の移動で不便を感じる人の割合を低減します。

	事務事業名	担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	公共交通運営事業	協働・交通政策課	85,676	86,670	90,940	102,530	中	

主な取組2

名称	市が関与する公共交通サービスの収支改善
概要	利用促進により新たな利用者を開拓しつつ、過度に安価な運賃に設定されている場合は料金を見直し、収支率を改善することを目指します。

	事務事業名	担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	公共交通運営事業【再掲】	協働・交通政策課	85,676	86,670	90,940	102,530	中	

主な取組3

名称	誰でも使える・使いたくなる情報提供等の実施
概要	公共交通サービスの利用促進に向けて、免許返納後の高齢者や、これまであまり公共交通を利用してこなかった人など、新たな利用者にも分かりやすい情報提供等を実施します。

	事務事業名	担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	公共交通運営事業【再掲】	協働・交通政策課	85,676	86,670	90,940	102,530	中	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	6	美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち	主担当課	水道課
施策	22	上・下水道施設の機能維持と効率的な運営	関係課	下水道課
目指すまちの姿	安全・安心な水の供給と、健全で持続可能な下水道を実現します			
現状と課題	本市の水道管路の布設は、1970年代前半から大きく伸びており、この時期に布設された管路は法定耐用年数の40年を超え、老朽化が進んでいます。これらの管路や、1960～1980年代に築造された配水池やポンプ所といった水道施設の更新には多額の費用を要するため、水道事業の広域化や官民連携を検討するなど、事務の効率化・合理化による経費の削減や、徴収率の向上による料金収入の増収等、経営の向上に取り組む必要があります。 また、下水道整備は、1986（昭和61）年度に事業着手した児島湖処理区の整備が2016（平成28）年度に概成しましたが、2004（平成16）年度に玉野処理区に編入した東児地区については、現在整備を進めているところであり、早期の整備完了が望まれています。 上・下水道施設に共通した課題として、施設の老朽化対策と人口減少による収益の伸び悩みが挙げられることから、施設の機能維持と効率的な管理運営が求められています。			
基本方針	老朽管や基幹施設の計画的な更新と耐震化を進め、市民の重要なライフラインである安全・安心な水を安定して供給できる体制を構築します。また、周辺環境の衛生面向上のため、下水道整備を推進するほか、施設の改築更新を実施することで、安定した生活排水の処理を継続し、より一層の美しい環境と水質の保全を図ります。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	有収率	%	91.1	91.5	91.5	92.0	92.0
				88.2	88.9	91.6	
2	公共下水道の普及率	%	97.1	98.0	98.5	99.0	99.0
				98.1	98.7	99.1	
3	水洗化率	%	93.60	93.65	93.70	93.75	93.80
				93.49	93.44	93.36	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5～R6年度にかけて、漏水等の影響により目標値を下回っていましたが、漏水調査を行い修繕を進めた結果、R7年度については目標値に届かなかったものの91.6%と改善しています。また、R5～R7年度の率の推移とR6年度の類似団体平均値である86.7%を比較すると、いずれの年度も類似団体平均値より高い数値を維持しています。 ○指標2　北方、上山坂地区等の汚水管整備を進め、同地区の面整備が完了し、市内全ての処理区で汚水管の整備が概成を迎えたことから99.1%に上昇し目標を達成しています。 ○指標3　R7年度実績は93.36%と目標値を下回りましたが、R5～R7年度の率の推移とR6年度の類似団体平均値である92.60%を比較すると、いずれの年度も類似団体平均値を上回っています。高齢者世帯や合併処理浄化槽を設置済みの世帯が多いことが水洗化が進まない要因と考えています。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇老朽管の更新を進めるとともに、漏水調査等による有収率の向上に取り組んでおり、突発的な漏水はあるものの、安全・安心な水を安定して供給できる体制の構築に一定の成果を得ています。 ◆今後も主要な管路の更新を進めるとともに、漏水調査にAIの管路劣化度診断を活用するなど有収率の向上に努めます。 ◇R7年度に市内全ての処理区での下水道整備が概成するなど、安定した生活排水の処理に一定の成果を得ています。 ◆今後は、計画的に優先度を考慮した各施設（管路、ポンプ場、処理場）の長寿命化や耐震化を進めていきます。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	健全かつ持続可能な水道事業の経営
概要	今後の給水人口減少などを念頭に、水道事業審議会の開催や新たな水道ビジョンの作成を通して、経営手法と経営戦略の見直しを行い、健全かつ持続可能な水道事業経営を目指します。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	水道ビジョン・経営戦略見直業務	水道課	0	0	0	0	高	
2	水道事業審議会	水道課	46	46	7,780	390	高	

主な取組2

名称	災害に強い水道施設づくり
概要	計画的な老朽管の更新や施設の耐震化の実施等、災害リスクに備えるためのライフラインの機能強化を進めることにより、災害に強い水道施設づくりを目指します。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	老朽管布設替事業	水道課	137,686	99,392	553,807	567,000	高	
2	施設更新事業	水道課	6,633	23,419	12,617	47,500	高	

主な取組3

名称	健全で持続可能な下水道の実現
概要	下水道施設の未普及対策と老朽化対策を進めていくため、計画的かつ効率的な下水道施設の整備、維持管理(管路清掃等の日常業務)、改築事業等により、下水道施設の長寿命化対策を進めます。また、使用料の収納率の向上等、健全な下水道事業経営を実現します。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	公共下水道整備事業	下水道課	1,347,115	1,513,633	1,978,921	1,008,574	高	
2	流域関連公共下水道整備事業	下水道課	4,840	12,804	62,498	64,300	中	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	6	美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち	主担当課	環境保全課
施策	23	ごみ処理施設と斎場・霊園の適正な運営	関係課	市民課
目指すまちの姿	快適な市民生活を支えるごみ処理施設と斎場・霊園を適切に運営していきます			
現状と課題	本市のごみは、東清掃センター内にある焼却施設、粗大ごみ処理施設、リサイクルプラザと一般廃棄物最終処分場、西清掃センターの5施設において処理されています。そのうち、東清掃センター内にある焼却施設は、岡山市、久米南町との2市1町による「可燃ごみ広域処理施設」の供用開始に伴い、2026（令和8）年度末で稼働休止することとしています。 現在、家庭から出るごみの分別収集を徹底することや、生ごみ処理容器の購入補助、資源回収推進団体への助成などにより、ごみの減量化・資源化に取り組んでいますが、1人1日当たりごみ排出量はほぼ横ばいの傾向、資源化率は減少傾向となっています。循環型社会を実現するためのさらなる減量化・資源化の取り組みとして、2022（令和4）年4月からは家庭系ごみの有料化を実施しています。 斎場は、故人への最後のお別れを厳粛に行う場として、あらゆる人の利用に供される必要不可欠な施設であり、適正な維持管理により安定的なサービスの提供をし続ける必要があります。 こうした中、葬祭の多様化や簡略化の傾向が進んでおり、ニーズの変化を踏まえ、より利用しやすい施設となるよう、将来的なあり方を検討していく必要があります。 また、霊園については、空き区画が年々増加しており、墓地に対する市民意識の変化やニーズの多様化など、墓地を取り巻く環境の変化を踏まえながら、適正な維持管理を行っていく必要があります。			
基本方針	市民が生涯にわたって安心して暮らせる環境を確保するために、ごみ処理については、減量化や資源化を推進するとともに、ごみ処理施設の適切な管理運営に取り組み、斎場や霊園については、多様化する市民ニーズを捉えながら、適切な管理運営に努めます。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	1人1日当たりごみ排出量	g	1,050	929	919	909	900
				956	958	970	
2	資源化率	%	12.8	20.0	20.8	21.6	22.0
				12.6	12.1	10.6	
3	資源ごみ回収推進団体数	団体	82	84	85	86	87
				74	68	63	
4	葬祭サービスに満足している市民の割合	%	77.8	79.0	79.0	80.0	80.0
				74.2	77.6	78.6	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5～R7年度を通じて目標値は達成できておらず、悪化傾向で推移しています。R4年度に導入した家庭系ごみ有料化の効果により、家庭系ごみの排出量は減少傾向にある一方で、事業系ごみの排出量が年々増加傾向にあることから、全体の排出量は増加傾向にあります。 ○指標2　R5～R7年度を通じて目標値は達成できていません。近年は民間事業者による資源物の拠点回収や店頭回収などが進んでいますが、これらによる回収は本市の資源化量には算入されません。したがって、資源化率の低下は、回収ルートの多様化と、それに伴う民間回収への移行によるものと考えられます。 ○指標3　R5～R7年度を通じて目標値は達成できておらず、減少傾向で推移しています。資源ごみ回収推進団体数の減少は、学校園の統廃合や自治会団体の活動縮小・休止が影響していると考えられます。 ○指標4　R5～R7年度を通じて目標値には届いていませんが、長期にわたって葬祭費の無料化などを実施してきたこともあり、比較的高い満足度を維持できていると考えています。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇ごみ処理については、減量化や資源化に取り組んでおり、家庭系ごみの削減に繋がっていますが、増加傾向にある事業系ごみの削減が課題となっています。 ◆今後は、4Rや分別の徹底等の啓発活動に努め、全体的なごみの減量はもとより、資源化できないごみの一層の削減による資源化率の向上を図ります。また、資源回収サイクルの変化や資源ごみ回収推進団体数が減少傾向にある社会的背景を踏まえ、今後の効果的なあり方を検討します。 ◇斎場・霊園については、適切な維持管理や葬祭費の無料化等により、一定の施策効果が得られています。 ◆今後も引き続き、市民のライフスタイルや葬送・墓地に対する考え方の変化に伴うニーズを的確に捉えながら、より利用しやすい施設となるよう、適切な管理運営に努めます。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	ごみの減量化の推進
概要	継続的な啓発活動等により市民の意識啓発に努めるとともに、効果や手法について定期的に見直しを図りながら、より有効な取組について検討を行い、ごみの減量化に取り組みます。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	環境衛生施設整備補助事業	環境保全課	1,099	1,255	1,800	1,600	高	
2	コンポスト容器設置補助事業	環境保全課	608	964	1,290	1,000	高	
3	家庭系ごみ有料化事業	環境保全課	37,601	23,313	39,453	42,617	高	

主な取組2

名称	ごみの資源化の推進
概要	可燃ごみに混入している資源物を分別し、廃棄物量を下げ資源物量を上げるため、新たな分別品目の設定等、廃棄物の細分化を検討します。また、資源物の新たな収集・運搬手法を検討し、資源化率の向上を目指します。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	リサイクルプラザ管理運営事業	環境保全課	36,159	33,414	36,672	38,010	高	

主な取組3

名称	ごみの適正な処理
概要	収集・運搬については、ステーション収集を基本としつつ、戸別収集など新たな手法を検討します。また、可燃ごみの処理については、広域処理開始まで安定的な処理を行うため、定期的・計画的な焼却炉の整備を行います。そして、広域化後には、可燃ごみの運搬やその他の処理施設の適正な管理・運営に努めます。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	じん芥収集事業	環境保全課	174,285	171,855	171,972	172,297	高	

主な取組4

名称	斎場施設の適切な管理運営
概要	設備の維持管理や更新など、斎場施設の適切な管理運営を行うとともに、利用者のサービス向上が図れるよう、市民ニーズの把握や、より効率的かつ効果的な運営方法の検討を行います。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	葬祭事業	市民課	7,501	8,085	4,868	6,667	高	
2	斎場管理運営事業	市民課	52,507	51,266	52,627	74,788	高	

主な取組5

名称	霊園の適正な管理運営
概要	安定的かつ永続性の高い公営墓地として、持続可能な管理運営を行うことで墓地の適切な供給を図っていきます。また、核家族化の進展や墓地形態に対する意識の変化などを見極め、多様化する市民ニーズを捉えながら、新たな形態の墓地等の整備について検討を行います。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	霊園管理事業	市民課	20,971	34,456	20,502	30,672	高	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	7	みんなで創る一人ひとりの個性と能力が輝くまち	主担当課	総務課
施策	24	人権施策・男女共同参画の推進	関係課	社会教育課
目指すまちの姿	誰もがいきいきと自分らしく生活できるまちを実現します			
現状と課題	全ての市民が幸福な生活を営むためには、市民一人ひとりの個性や多様性が尊重され、異なる考え方や生き方を認め合い、互いに支え合いながら、生きていける社会が必要です。 これまで女性、子ども、高齢者、障害者、外国人など様々な人権問題に取り組んできましたが、人口減少・少子高齢化や家族形態の変化、デジタル技術の飛躍的な発展など社会情勢の変化とともに、児童・高齢者の虐待、いじめ、家庭内暴力（DV）、インターネット上での誹謗中傷、性的マイノリティへの差別・偏見など新たな問題が生じています。 これらの諸課題を解決に導いていくためには、国や岡山県の動向を注視しながら、また各種団体との連携を図りながら、社会制度や慣行を見直し、市民一人ひとりの意識を変えていくための普及啓発活動や学校教育と連携した人権教育等を重点的に取り組んでいく必要があります。 また、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、子育てや介護、就労状況などで社会的に弱い立場にある人、とりわけ女性の就業や生活へ甚大な影響を及ぼしたとともに、職場や家庭における性別による固定的な役割分担が依然解消されていないことを明らかにしました。 男女が社会の対等なパートナーとして個人の能力を発揮できるよう、あらゆる分野での女性活躍の促進、安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境の整備など、さらなる男女平等に向けた取組が求められています。			
基本方針	誰もがいきいきと自分らしく生きていくために、性別や年齢などにかかわらず市民一人ひとりの人権が尊重されるよう、男女共同参画やジェンダー平等などに関する正しい意識啓発を推進するとともに、男女が対等なパートナーとして活躍できる環境づくりを行い、男女共同参画や多様な性を認める社会の実現に向けた基盤づくりを推進します。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	男女が平等に扱われていると感じている市民の割合	%	26.9	30.0	31.0	32.0	33.0
				24.6	28.0	28.6	
2	市の審議会等における女性委員の登用率	%	30.4	34.0	36.0	38.0	40.0
				29.3	30.2	30.8	
3	市職員の女性管理職比率	%	8.0	10.5	11.0	11.5	12.0
				11.1	13.0	11.8	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5年度～R7年度を通じて、微増傾向にあるものの、目標値には達していません。固定的な性別役割分担意識や社会慣行が依然として根強く残っていることが原因と考えます。 ○指標2　R5年度～R7年度を通じて、微増傾向にあるものの目標値には達していません。女性委員の参画がもたらす効果や多様な意見反映の重要性について、委員を推薦する団体等に対して、より丁寧な働きかけを進めていく必要があります。 ○指標3　R5年度～R7年度を通じて、目標値を上回る実績を維持しています。身近なロールモデルの不足等による若手・中堅女性職員の管理職を目指す心理的ハードルの解消を図り、管理職を目指しやすい職場環境をさらに整えていく必要があります。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇これまでの計画期間において、市の女性管理職比率が目標値を達成するなど、女性活躍の推進に向けた環境整備には一定の成果が見られます。一方で、市民意識調査では身の回りの人権が「大切にされていない」と感じる市民が約5人に1人存在し、その多くがハラスメントや身近な悪口・かげ口、さらにはインターネット上の誹謗中傷といった精神的な侵害である実態が明らかとなりました。 　これまでは「女性の人権」に焦点を当てた男女共同参画に注力してきましたが、複雑化・多様化する現代の社会情勢においては、障害者、高齢者、子ども等の人権擁護を含めた「人権全般」を包括した啓発活動や相談体制が十分に行き届いていないことが課題となっています。 ◆今後は、これまでの男女共同参画の取り組みを継続しつつ、ハラスメントやネットトラブル等の実態を把握し、日常生活の具体的な場面に即した効果的な人権教育・啓発活動を、学校や地域社会の場において展開します。 　あわせて、仕事と家庭の両立支援など生活実感に寄り添った男女共同参画の推進に努めるとともに、多様な背景や悩みを抱える市民が、安心して相談でき、適切な支援を受けられる相談対応の質の向上と、信頼される相談体制の確立を図ります。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	男女共同参画社会実現への基盤づくり
概要	男女共同参画社会実現に向けた基盤づくりとして、社会制度・慣行等の見直しや人権を尊重する意識啓発を行うとともに、男女共同参画やジェンダー平等の視点に立った学校教育や生涯学習等の充実を図ります。

	事務事業名	担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	男女共同参画推進関係事務	総務課	656	954	2,004	1,066	高	

主な取組2

名称	安全・安心な暮らしの実現
概要	安全・安心な暮らしの実現のため、男女間における暴力の根絶、生涯を通じた男女の健康支援、生活困難を抱える人々が安心して暮らせる生活環境の整備などを通じて、男女共同参画や人権に関する啓発・教育を行うとともに、性的マイノリティの人に対する配慮など新たな人権課題にも取り組みます。

	事務事業名	担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	人権教育推進事業	社会教育課	84	68	144	137	高	
2	人権対策事業	総務課	307	286	296	298	中	
3	人権擁護事業	総務課	343	326	303	384	中	

主な取組3

名称	男女が共に活躍する社会づくり
概要	働く場における男女共同参画の推進、ワークライフバランス実現の推進、政策・方針決定過程への女性の参画拡大など、市民、事業所、行政が様々な場面でそれぞれの役割を果たしながら男女が共に活躍する社会づくりを推進します。

	事務事業名	担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	男女共同参画推進関係事務【再掲】	総務課	656	954	2,004	1,066	高	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	7	みんなで創る一人ひとりの個性と能力が輝くまち	主担当課	協働・交通政策課
施策	25	多様な地域主体の連携による地域活動の促進	関係課	シティープロモーション推進課
目指すまちの姿	市民や各種地域活動団体が主体的に地域課題に取り組むまちを実現します			
現状と課題	市内の各地域において、町内会をはじめとする地域コミュニティが形成され、市民同士の助け合いや支え合いによる美化活動、多世代間の交流、文化の継承など多様な地域活動が行われてきました。しかしながら、近年の生活様式の多様化や人口減少の進行、少子高齢化の影響などにより、地域コミュニティにおいては、加入率・組織率の低下や役員等の担い手不足、地域活動への参加者減少など、組織運営上の様々な課題が生じています。 こうした中、複雑・多様化した地域課題の解決に取り組んでいくためには、各分野において、市民・地域コミュニティ・各種地域活動団体・行政が、地域の目標と課題を共有し、対等な立場でつながることで、それぞれの役割と責任を果たす協働のまちづくりが重要となっています。本市では、まちづくりの理念や基本原則を定めた「玉野市協働のまちづくり基本条例」を制定するとともに、この条例を具体化するための「玉野市協働のまちづくり行動計画」を策定しており、これらに基づき積極的な取組を進めていく必要があります。 さらに、市民主体のまちづくりを推進するための拠点となる市民センター（公民館）においては、各種地域課題の解決に向けた取組を着実に進めるため、館長と地域活動支援員が中心となり、各種地域活動団体や、市民と行政の間に立って様々な活動を支援する中間支援組織等との連携を深めていくことが求められています。			
基本方針	地域の課題解決や魅力向上に、市民自らが主体的に関わり、行政がこれを支援することで、市民との協働による持続可能な地域づくりに取り組みます。また、中間支援組織と連携・協力して、地域活動団体間の交流を促進することで、効率的かつ効果的な地域活動に向けた支援を続けていきます。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	協働のまちづくり事業の取組団体数	団体	7	8	9	10	10
				9	11	14	
2	地域活動団体の交流会の参加団体数	団体	0	10	15	18	20
				20	15	15	
3	市の施策に関する情報が市民へ提供されていると感じている市民の割合	%	57.7	59.0	61.0	63.0	65.0
				53.7	54.5	61.7	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5～R7年度を通じて各年度の目標値を達成しています。市と中間支援組織（地域づくりコーディネーター等）が緊密に連携し、きめ細かなフォローアップや丁寧な伴走支援を行った成果と考えられます。 ○指標2　R5年度及びR6年度はそれぞれ目標値を達成し、R7年度も一定の参加団体を確保したものの目標値は達成できていません。今後は多くの団体が連携できるよう、開催テーマや運営形式を工夫し、さらなる参加促進を図る必要があります。 ○指標3　R5～R7年度を通じて目標値を下回っている状態が継続しているものの、公式LINE等のSNS活用による情報発信の強化や、R7年度から実施した広報誌のリニューアル（フルカラー化や増ページ等）により、増加傾向にあります。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇近年の生活様式の多様化や少子高齢化等の影響により、地域コミュニティにおいて加入率の低下や役員等の担い手不足といった課題が生じています。これに対し、市民や各種団体が主体的に地域課題に取り組むための支援を行っており、多様な地域主体が連携・協働するための基盤づくりが徐々に進んでいます。 ◆今後は、地域活動の活性化に向けて、中間支援組織等との連携をさらに深め、学生団体を含めた様々な活動団体への伴走支援を継続します。また、多様な地域主体が連携・協働できる環境づくりを推進するとともに、団体間の交流を促し、住民主体の持続可能な地域づくりを目指し、地域運営組織の形成などの地域基盤の強化を推進していきます。 ※インナープロモーションの取組については施策26に記載しています。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	協働のまちづくりの推進
概要	地域の活性化と特色ある地域づくりの推進のため、各地域コミュニティや社会貢献活動に取り組む団体に対する財政的な支援を行います。また、中間支援組織と連携・協力し、各種地域活動団体の活動に対する伴走支援を行うとともに、地域人材の育成と発掘に取り組みます。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	協働のまちづくり推進事業	協働・交通政策課	4,446	8,654	8,943	10,374	高	

主な取組2

名称	地域自治活動の支援
概要	地域活動を促進するため、地域コミュニティの活動拠点となる施設や設備に対する支援を行うほか、各種地域活動実施中の事故について補償する保険制度を実施します。また、地域活動の拠点である市民センターでは、館長と地域活動支援員が地域活動に対する支援を行います。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	コミュニティ協議会運営補助事業	協働・交通政策課	1,350	1,350	1,350	1,350	高	
2	コミュニティハウス管理事業	協働・交通政策課	454	379	5,222	405	高	
3	地域活動推進事業	協働・交通政策課	―	―	4,108	2,700	高	

主な取組3

名称	多様な主体間の連携
概要	地域活動やボランティア活動、公益活動等を行っている多様な主体間の連携や相互支援関係の構築を促進します。また、今後増加が予想される外国人住民への対応や多文化共生の観点から、地域と連携しながら、外国人の地域社会への参加促進等を図ります。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	協働のまちづくり推進事業【再掲】	協働・交通政策課	4,446	8,654	8,943	10,374	高	

主な取組4

名称	市民との情報共有の推進
概要	市政に関する情報について、広報紙、ホームページ、SNS等により積極的に情報発信を行うとともに、各種説明会、パブリックコメント、会議の公開、情報公開制度など、様々な手法を活用し、市民への情報提供の充実に取り組みます。

	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	シティプロモーション推進事業【施策26の再掲】	シティープロモーション推進課	178	99	114	1,298	高	
2	シティプロモーション強化事業【施策26の再掲】	シティープロモーション推進課	―	―	3,410	9,526	中	
3	広報誌発行事業【施策26の再掲】	シティープロモーション推進課	14,245	14,258	18,402	20,470	高	
4	ホームページ運用事業【施策26の再掲】	シティープロモーション推進課	7,806	1,776	1,776	1,798	中	

令和8年度　施策評価シート

1　施策の位置付け

政策	7	みんなで創る一人ひとりの個性と能力が輝くまち	主担当課	シティプロモーション推進課
施策	26	移住定住とシティプロモーションの推進	関係課	政策企画課
目指すまちの姿	本市の魅力を市内外に発信し、移住定住を推進します			
現状と課題	全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、本市においては、特に若者や子育て世代の周辺地域への流出が著しい状況が続いています。 若者をはじめとした人口の流出を抑制するためには、快適で住みやすいまちづくりを推進するだけでなく、豊かな自然や子育てしやすい環境など、まちの魅力や価値を認識・実感してもらうための効率的で効果的な情報発信が必要不可欠です。そのためには、本市の魅力や暮らしに関わる多様な情報を、ターゲットに応じた適切な表現方法や情報媒体で、戦略的に発信していくことが重要となります。 一方、人口減少が続く中であっても、瀬戸内海沿岸を移住先として希望する人は増加傾向にあります。本市でも、毎年、多数の移住相談を受けており、ここ10年での累計移住者数は150人を超えています。 こうした流れを受け継ぎ、さらに多くの移住希望者に本市を移住先として選択してもらうためには、相談時から移住後までのきめ細やかで継続的なサポートや、移住後も安心して定住し続けることができる環境整備が必要です。また、本市の持つ「まちのイメージ」をブランド化させ、市内外に戦略的に発信するシティプロモーションをより一層強力に推進する必要があります。			
基本方針	移住支援団体と連携し、移住前から移住後まで継続したサポート体制や交流機会を整備するとともに、本市の認知度を向上させ、郷土愛を醸成させるためのシティプロモーションをより一層強力に推進します。			

2　施策の目標

	指標	単位	基準値（R3年度）	目標値（上段）/実績値（下段）			
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	1年間に移住相談員を通じて移住した人数	人	22	24	26	28	30
				22	22	18	
2	住み続けたいと思う市民の割合	%	71.6	78.2	79.0	79.5	80.0
				70.9	74.5	72.8	
3	SNS登録件数	件	8,973	11,000	12,000	13,000	14,000
				10,712	11,855	13,292	

指標の達成状況の分析	○指標1　R5～R7年度を通して、横ばい傾向であり、目標値を下回っています。R6年1月の移住担当の地域おこし協力隊員着任などにより、相談件数は増加しているものの、移住者数の増加にはつながっていません。これは、相談者のニーズに合致しなかったことなどが考えられます。なお、R7年度は、移住者に占める単身世帯の割合が高かったため、R6年度対比で減少しています。 ○指標2　R5～R7年度を通して、ほぼ横ばいで推移しています。年代別では20代以下が特に低く、50%前後で推移しています。 ○指標3　目標を設定しているSNS（Instagram,Facebook,X）のうち、Instagramについては、移住プロモーション動画やシティプロモーション動画の配信効果により、登録者数は増加しています（R5：4,538件、R6：5,267件、R7：6,336件）。X（R5：2,942件、R6：3,210件、R7：3,464件）及びFacebook（R5：3,232件、R6：3,378件、R7：3,492件）については、横ばいとなっていますが、Instagramの登録者数の増加により、R7年度は目標値を達成しています。
総括（◇） ・ 今後の取組方針（◆）	◇移住・定住に関する取組については、情報発信や移住相談体制の強化に取り組んでおり、移住相談数の増加につながっています。一方で、移住者数の増加にはつながっておらず、いかに相談から移住に結びつけていくかが課題です。また、転出超過の抑制に向けては、移住の推進のみではなく、定住の促進にも力を入れていく必要があります。 ◆今後は、更なる取組の強化や新たな取組の実施などにより、移住施策を一層推進していきます。また、子育て、教育、福祉、産業振興、防災、生活環境、広聴広報などの市民生活に密接に関係する各分野における取組を進めるほか、大きく転出超過となっている20代及び30代の若者世代に向けた、定住促進を主目的とした新たな取組も積極的に検討、実施していきます。 ◇シティプロモーションについては、これまでの取組により一定程度の認知度向上や情報発信の充実を図ることができ、一定の施策効果が得られています。 ◆今後も、令和7年に策定したシティプロモーション戦略に基づき、各広報媒体を使い分けた効果的なシティプロモーションを、アウターとインナーの両面で継続していきます。

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	移住定住の促進
概要	市外の人に本市の住みやすさや魅力を実感してもらうため、本市を知る・訪問する・体験するという段階的な情報を発信します。また、地域や岡山県、移住支援団体などと連携した受入体制やサポート体制を構築し、移住後までの支援を総合的かつ継続的に行います。

	事務事業名	担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	移住推進事業	シティプロモーション推進課	12,827	9,343	20,291	15,396	高	

主な取組2

名称	効果的な情報発信
概要	本市の認知度向上とイメージアップ、市民の郷土愛の醸成に向けて、自然豊かな地域資源や子育てしやすい環境、本市の特色のあるイベントなど、様々な魅力を戦略的に発信します。また、広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体を活用し、発信内容や利用者属性に合わせた効果的な情報発信を行います。

	事務事業名	担当課	事業費（千円） ※過年度：決算、当年度：予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	シティプロモーション推進事業	シティプロモーション推進課	178	99	114	1,298	高	
2	シティプロモーション強化事業	シティプロモーション推進課			3,410	9,526	高	
3	広報誌発行事業	シティプロモーション推進課	14,245	14,258	18,402	20,470	高	
4	ホームページ運用事業	シティプロモーション推進課	7,806	1,776	1,776	1,798	中	
5	グロスターホームステイ事業	政策企画課	3,119	43	3,427	124	中	